

第2部 各論1
地域包括ケアシステムの
深化・推進



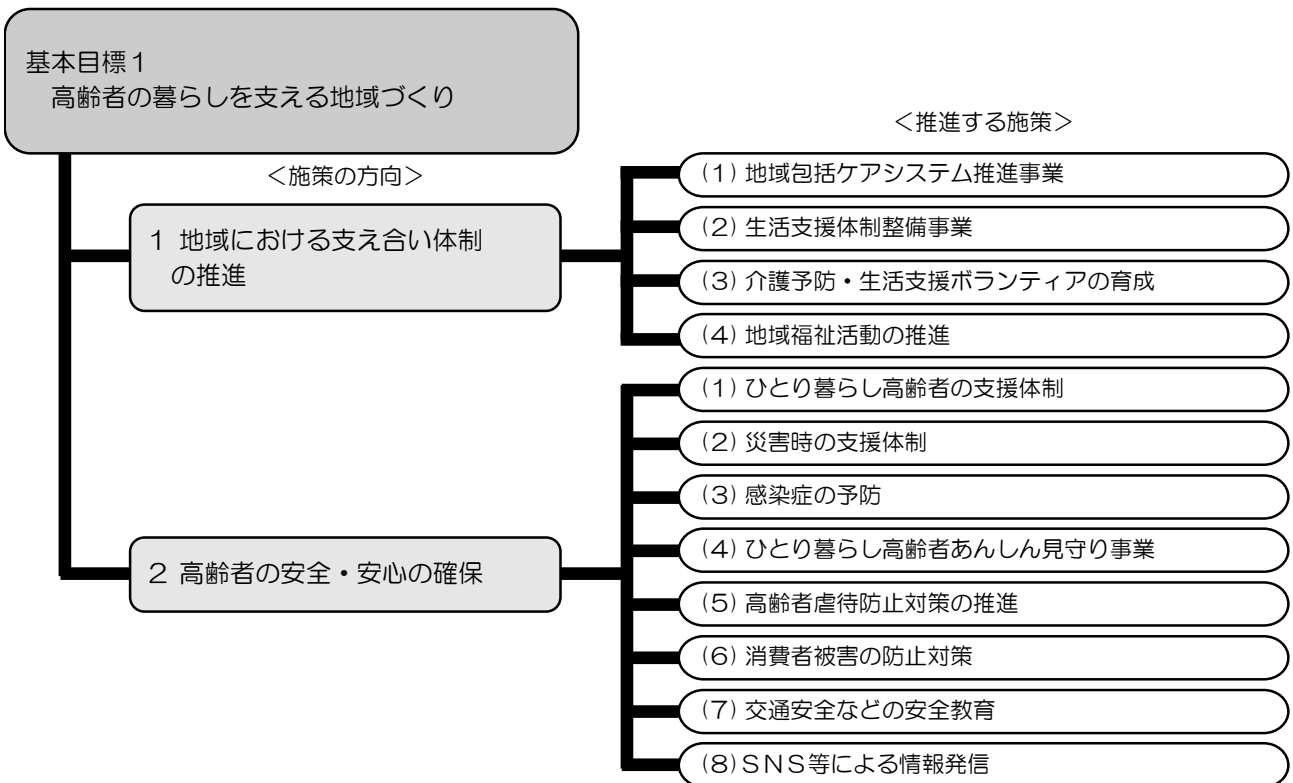
第1章 高齢者の暮らしを支える地域づくり

地域包括ケアシステムを深化・推進するには、高齢者一人ひとりのニーズに応じた支援と、それを支える社会基盤の整備を進めていくことが重要です。

地域の高齢者の生活を支えるため、高齢者それぞれの課題の把握に努めるとともに、それらに対応した支援のための基盤づくりを図ります。また、地域に共通した課題については、全市的な取り組みや施策への展開を図ります。

高齢者の自助と互助を促進するために、地域の中で市民同士がつながりを持った支援体制づくりの構築を図るとともに、高齢者の暮らしに安全と安心をもたらす地域づくりも推進します。

○施策の体系



1 地域における支え合い体制の推進

(1) 地域包括ケアシステム推進事業

○現 状

本市では、本事業を各地域包括支援センターの重要な業務として位置づけており、市民を含む関係者などのネットワークの構築を目指し、「鹿嶋市地域包括ケアシステム推進協議会」や「地域ケア会議」などを開催しています。

○施策の方向

地域包括支援センターの日々の活動を通して積極的に高齢者や地域、関係機関との関わりを行うとともに、地域課題を地域づくりや施策形成につなげ、高齢者の暮らしを支える地域の支援体制の強化を推進します。

○事業の実績値と計画値

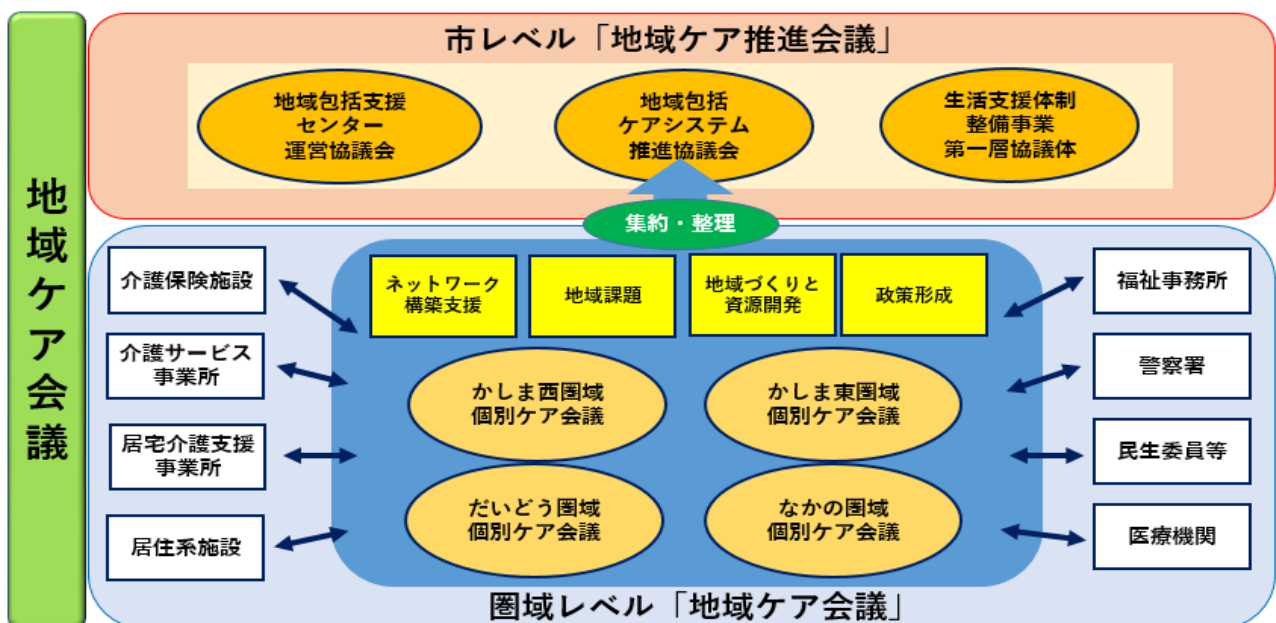
| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|---------------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域包括ケアシステム推進協議会実施回数 | (回) | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 個別ケア会議実施回数 | (回) | 28 | 6 | 15 | 20 | 25 | 30 |
| 圏域別ケア会議実施回数 | (回) | 19 | 21 | 25 | 28 | 30 | 33 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

※個別ケア会議とは、話し合う対象者（高齢者）の関係者や支援者が集まり、支援方法を検討し、役割分担などを話し合う会議

※圏域別ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく地域包括ケアシステムの実現に向けた手法

鹿嶋市地域ケア会議デザイン図



(2) 生活支援体制整備事業

○現 状

生活支援体制整備事業では、日常生活上の支援が必要な高齢者の生活課題を考え、地域住民による支え合い活動につながる話し合いの場として小学校区を日常生活圏域とし、地域課題について話し合う第2層協議体（通称「支え合い会議」）と、市全体の課題を検討する第1層協議体を設置しています。

○施策の方向

地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となりうるものであり、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて様々な観点から課題を解決していくことが必要です。様々な課題を話し合う第2層協議体については、現在 12地区すべてで設置（既存のまちづくり委員会等のみなし第2層協議体を含む）されていますが、地区によって進捗状況が異なり、圏域の再設定等含めて体制の見直しを検討していく必要があります。

地域課題を解決する主体として、地域のニーズに対応した活動に対する支援を充実させ、第2層協議体圏域の再設定等を含め、体制の見直しを併せて実施します。

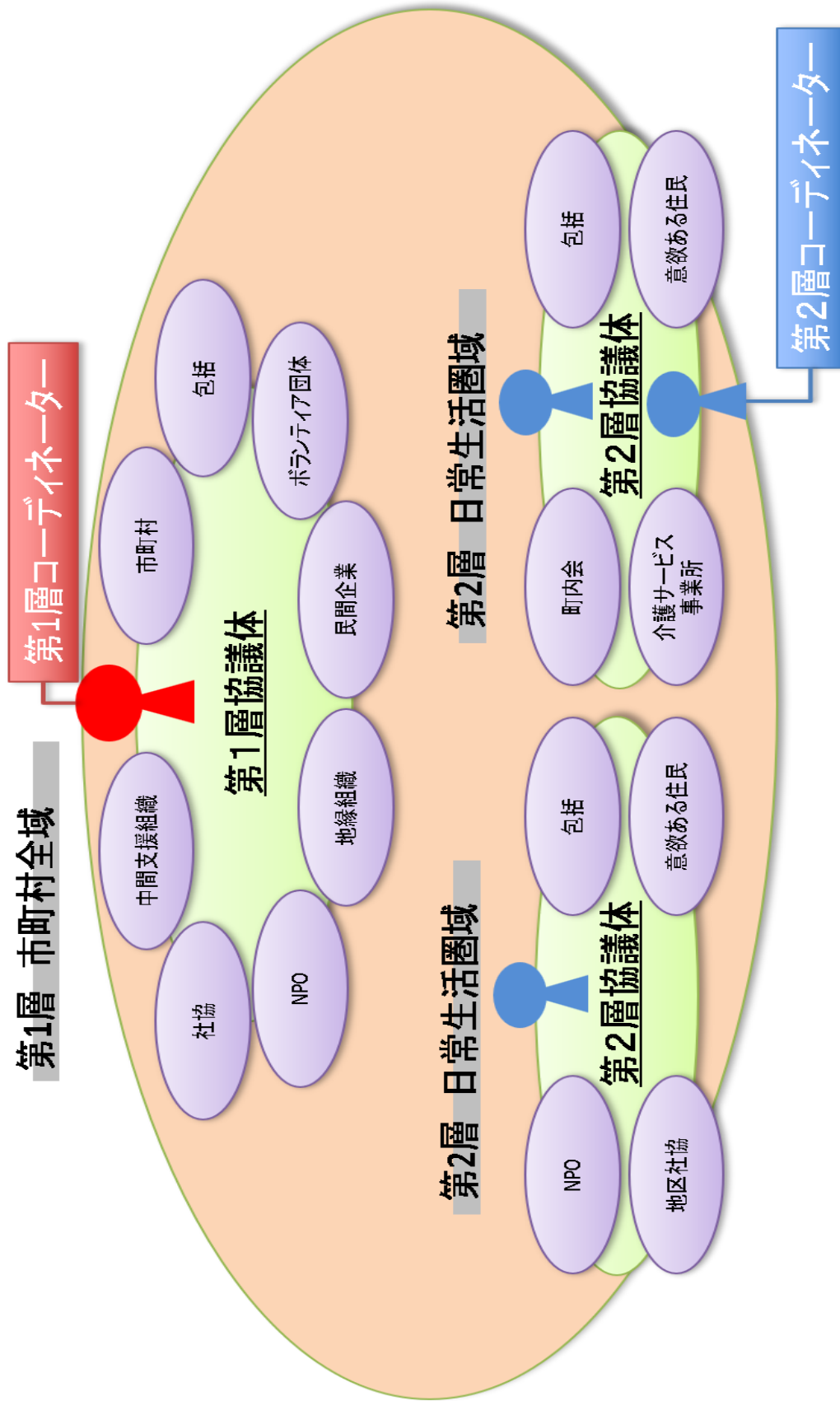
一方、第1層協議体については、第2層協議体での活動や協議内容についての検証を行い、地域課題の共有、課題に対する解決策を提案する機能の強化を図り、地域における住民主体の活動を支援する組織としての充実を図ります。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------------------------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 第1層協議体 会議数 | (回) | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| 第2層協議体 (支え合い会議) 設置数 | (地区) | 10 | 10 | 12 | 12 | 12 | 12 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

第1層・第2層の基盤づくり



出典 厚生労働省「生活支援コーディネーター及び協議体とは」の「コーディネーター・協議体の配置・公正のイメージ」をもとに作成

(3) 介護予防・生活支援ボランティアの育成

○現 状

地域住民によるボランティアとして、シルバーリハビリ体操指導士（3級）や認知症高齢者家族を支援するやすらぎ支援員の育成を図るとともに、市社会福祉協議会と連携を図りながらボランティアの活動支援に努めています。

○施策の方向

日常生活で支援が必要な高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続できるよう、ボランティア人材の育成に努めます。

また、ボランティア人材の確保・育成に向け、市社会福祉協議会と連携を図りながら、ボランティア人材の募集や、人材育成に向けた研修の実施に取り組みます。さらに、ボランティア活動は社会とのつながりを持つ機会にもなることから、元気な高齢者に対しては介護予防や社会参加につながる活動として、引き続きシルバーリハビリ体操指導士（3級）などのボランティア活動への参加を促進します。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| シルバーリハビリ体操指導士3級養成講座修了者数 | (人) | 7 | 12 | 8 | 10 | 15 | 15 |
| シルバーリハビリ体操指導士会会員数 | (人) | 74 | 71 | 75 | 85 | 90 | 100 |
| やすらぎ支援員登録者数 | (人) | 47 | 39 | 50 | 55 | 60 | 65 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(4) 地域福祉活動の推進

○現 状

「地域の身近な相談役」である民生委員児童委員が主体となり、地域住民の生活上の心配や困り事に関する相談に応じ、その人が必要な支援を受けられるように行政や関係機関との連絡調整を行っています。また、各地区社会福祉協議会と連携し、継続的にひとり暮らし高齢者等の見守り活動を実施することで、高齢者が孤立することなく、安心して地域で生活することができる地域の実現に向けた取組みを推進しています。

○施策の方向

近年、地域福祉の中心的な役割を担う民生委員児童委員の高齢化が進み、「なり手不足」が全国的に大きな課題となっており、本市でも欠員の地域が生じています。このことから、民生委員児童委員の役割や社会的意義について、様々な機会を通じて周知・啓発を行うとともに、委員の要望を的確に把握し、国・県に対して処遇改善に向けた要望等を行い、新任委員の確保に努めます。

2 高齢者の安全・安心の確保

(1) ひとり暮らし高齢者の支援体制

○現 状

ひとり暮らし高齢者の見守り活動を行う地域福祉推進委員を各小学校区に配置しています。高齢者の雇用促進や元気高齢者の増加、また、団塊の世代すべてが75歳以上となる2025年問題を見据え、令和4年度から見守り活動を行うひとり暮らし高齢者の対象年齢を65歳から70歳に引き上げ、訪問・見守り活動を実施しています。

また、ひとり暮らし高齢者の生活実態を把握する中で、地域包括支援センター、民生委員・児童委員等と連携し、必要な支援に結びつけられるよう努めています。

○施策の方向

ひとり暮らし高齢者の増加を見据え、ひとり暮らし高齢者の支援体制の充実を図ります。また、保健・医療・福祉の関係者による既存のケア体制と結びつけ、各種サービスや支援を総合的に提供するシステムの構築に努めます。併せて、ひとり暮らし高齢者の見守り活動を継続・充実させていく為に、地域福祉推進委員の体制を検討してまいります。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|--------------------|-----|--------|-------|-------|--------------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 地域福祉推進委員数 | (人) | 20 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| 【参考】 ひとり暮らし高齢者数 | (人) | 3,049 | 2,690 | 2,671 | 2,700 見込値 | | → |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

※令和3年度は65歳以上のひとり暮らし高齢者数。令和4年度からは70歳以上のひとり暮らし高齢者数。

(2) 災害時の支援体制

○現 状

避難行動要支援者避難支援プランに基づき、避難行動要支援者名簿を作成し、迅速な支援のため、個人情報の提供の有無について確認しています。また、防災訓練時には、市職員が開催地区の避難行動要支援者宅を訪問し、聞き取り調査などを実施しています。

「鹿嶋市地域防災計画」では、在宅要配慮者の救護体制の確保のため、要配慮者の状況把握に努めるとともに、避難行動要支援者名簿を作成することとしています。

災害が発生した際、介護が必要な高齢者や障がい者など、避難所での生活に支障がある方については、福祉避難所に避難できるよう、調整を行います。

○施策の方向

窓口でのパンフレット配布などにより、避難行動要支援者の個人情報提供についての周知を図ります。また、「鹿嶋市地域防災計画」をもとに行政区や民生委員・児童委員などの避難支援等関係者との連携を図り、避難行動要支援者の情報共有や個別支援計画の作成を進めていきます。

また、災害が発生しても必要な介護サービスが継続できるよう、介護サービス事業者に対する指導などを通じて必要な助言や支援を行っていきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 避難行動要支援者の個人情報共有件数 | (件) | 246 | 246 | 276 | 300 | 390 | 480 |
| 福祉避難所数 | (箇所) | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 | 14 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 感染症の予防

○現 状

新型コロナウイルス感染症については、国や県と連携しながら、感染状況に対応した施策を講じるとともに、引き続き感染症予防に対する啓発を行っています。

また、新型コロナワクチン接種については、令和5年度をもって特例臨時接種が終了となり、「令和6年度以降に予防接種を継続する場合には、安定的な制度の下で実施することを検討することが適当」とされているため、国の方針が決まり次第、適切な対応を講じる必要があります。

○施策の方向

新型コロナウイルスや新型インフルエンザなどの感染症については、基本的な感染防止措置についての浸透を図るとともに、国の基本的対処方針や新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、市民に対するワクチンの接種や生活支援、感染症発生時の要配慮者などへの支援に関し、関係機関などと連携し具体的な準備を進めます。

また、感染症が発生しても必要な介護サービスが継続できるよう、介護サービス事業者に対する指導などを通じて必要な助言や支援を行っていきます。

(4) ひとり暮らし高齢者あんしん見守り事業

○現 状

体調に不安があるひとり暮らし高齢者の住居に緊急通報システムを設置しています。急病や事故などで援助が必要になった場合、緊急ボタンを押すことで、24時間365日医療専門職のオペレーターが常駐する受信センターにつながり、状況に応じて医療専門職のオペレーターが消防指令センターに通報を行うものです。

月に1回医療専門職等のオペレーターが利用者に「お元気コール」を行い、安否確認と健康相談を実施しています。

また、緊急時に持病や緊急連絡先などを救急隊や搬送先医療機関などの情報を伝達することのできる「救急情報シート」を作成しており、ひとり暮らし高齢者を対象に配布するほか、市ホームページにも掲載し、インターネットからダウンロードできる簡易版も準備し、誰でも活用できるようにしています。

○施策の方向

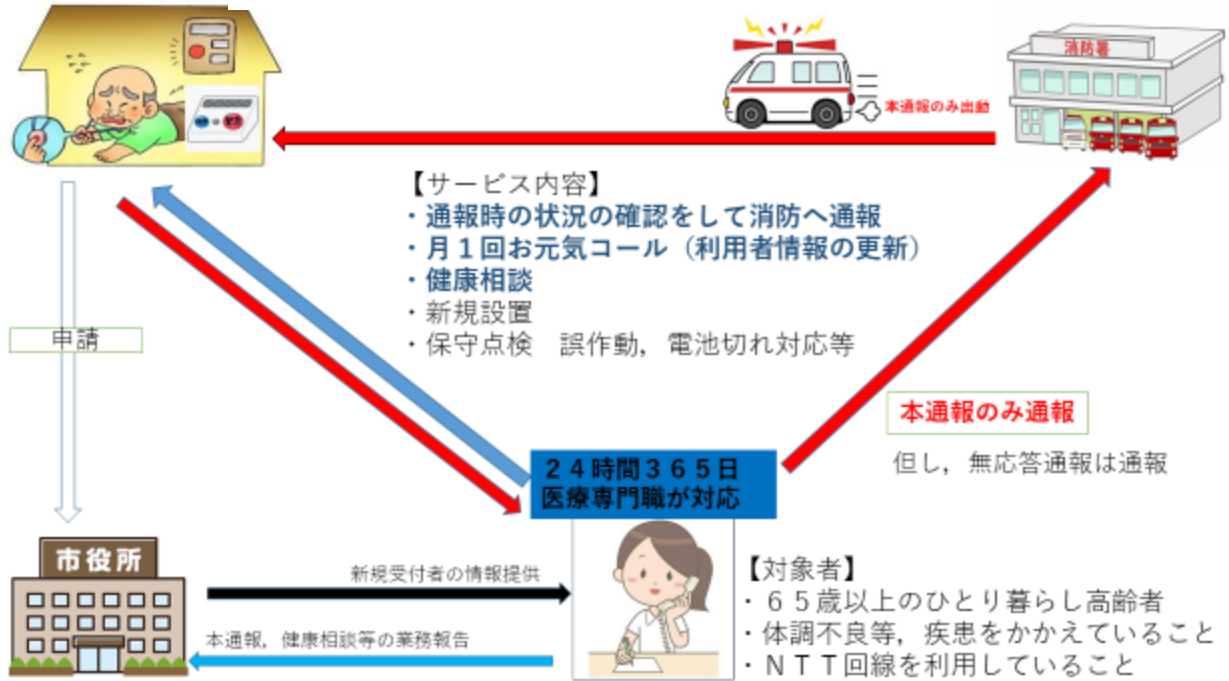
今後も、体調に不安があるひとり暮らし高齢者が安心して生活できるよう、地域福祉推進委員や地域包括支援センター職員による見守り活動と併せて、ひとり暮らし高齢者あんしん見守り事業及び救急情報シートの普及を推進します。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|----------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 通報装置設置件数 | (件) | 179 | 155 | 143 | 150 | 160 | 170 |
| うち新規設置件数 | (件) | 10 | 18 | 10 | 15 | 20 | 25 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

ひとり暮らし高齢者あんしん見守り事業のイメージ図



(5) 高齢者虐待防止対策の推進

○現 状

保健・医療・福祉関係者と連携し、高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応に努めるとともに、高齢者虐待に関する知識の普及・啓発に取り組んでいます。引き続き、高齢者が在宅や施設で安心して生活が継続できるよう、支援体制の充実・強化を図りながら、課題を抱える高齢者や家族への支援を行っていきます。

○施策の方向

高齢者虐待防止対策として、PDCA サイクルを活用した取り組みを実施してまいります。併せて、鹿嶋市虐待対応マニュアルを作成していくとともに、家族に対しては、介護者の負担軽減、家族の孤立防止に向けた支援に取り組み、早期発見・早期対応ができるよう、保健・医療・福祉関係者における情報共有、市民に対する通報義務などに関する知識の普及と啓発を推進します。さらに介護施設をはじめ、介護サービス事業所における虐待防止についても、事業者に対する指導や監査などを通じて対応を強化していきます。

(6) 消費者被害の防止対策

○現 状

通信販売等に関するトラブルについては、増加、巧妙化する傾向にあります。特に、ひとり暮らし高齢者については、住宅の修繕に関する押しかけ契約などによるトラブルも増加していることから、今後も、FMかしまや広報かしま等の様々な広報媒体を利用して注意喚起を行います。また、団体等への出前講座による消費者教育を実施していきます。

○施策の方向

高齢者の消費者被害の防止に向け、高齢者自身にも消費生活についての適切な知識・対応を身につけてもらえるよう、消費者問題の事例などに関する普及・啓発の充実とともに、地域住民や関係機関と連携を図りながら早期発見に努めます。

また、インターネットや電子メールなどを利用した金融詐欺やトラブルに対しては、警察などと連携を図り被害の防止や抑止に努めます。

(7) 交通安全などの安全教育

○現 状

市内の交通事故発生件数の増加に伴い、高齢者が関係する交通事故発生件数も増加傾向にあります。高齢者の交通事故発生件数は全体の約3割を占めており、死者数及び負傷者数は令和4年度以降増加に転じています。今後も高齢者に対し、交通ルールやマナーの周知及び安全運転に対する意識を高めていく必要があります。

○施策の方向

高齢者が安全安心に暮らし続けられる持続可能なまちづくりを推進するため、警察、市交通安全母の会及び各地区まちづくり委員会等と連携しながら、高齢者交通安全教室の開催や交通安全運動に伴う街頭キャンペーン等を実施し、高齢者の交通事故防止に取り組めます。

(8) SNS 等による情報発信

○現 状

かなメール、X（旧 Twitter）等を活用して介護予防に関するお知らせ等（イベント・各種講座や教室）を行っています。高齢者のスマートフォン保有率は、60代で9割超、70代で約8割近くとなっており、情報発信として SNS は中心的な役割となっています。

○施策の方向

高齢者に対しても SNS による情報発信を行うため、スマートフォンの活用が求められています。スマートフォンの利用率を高め、必要な情報が届くよう市の SNS 等の周知に取り組んでいきます。

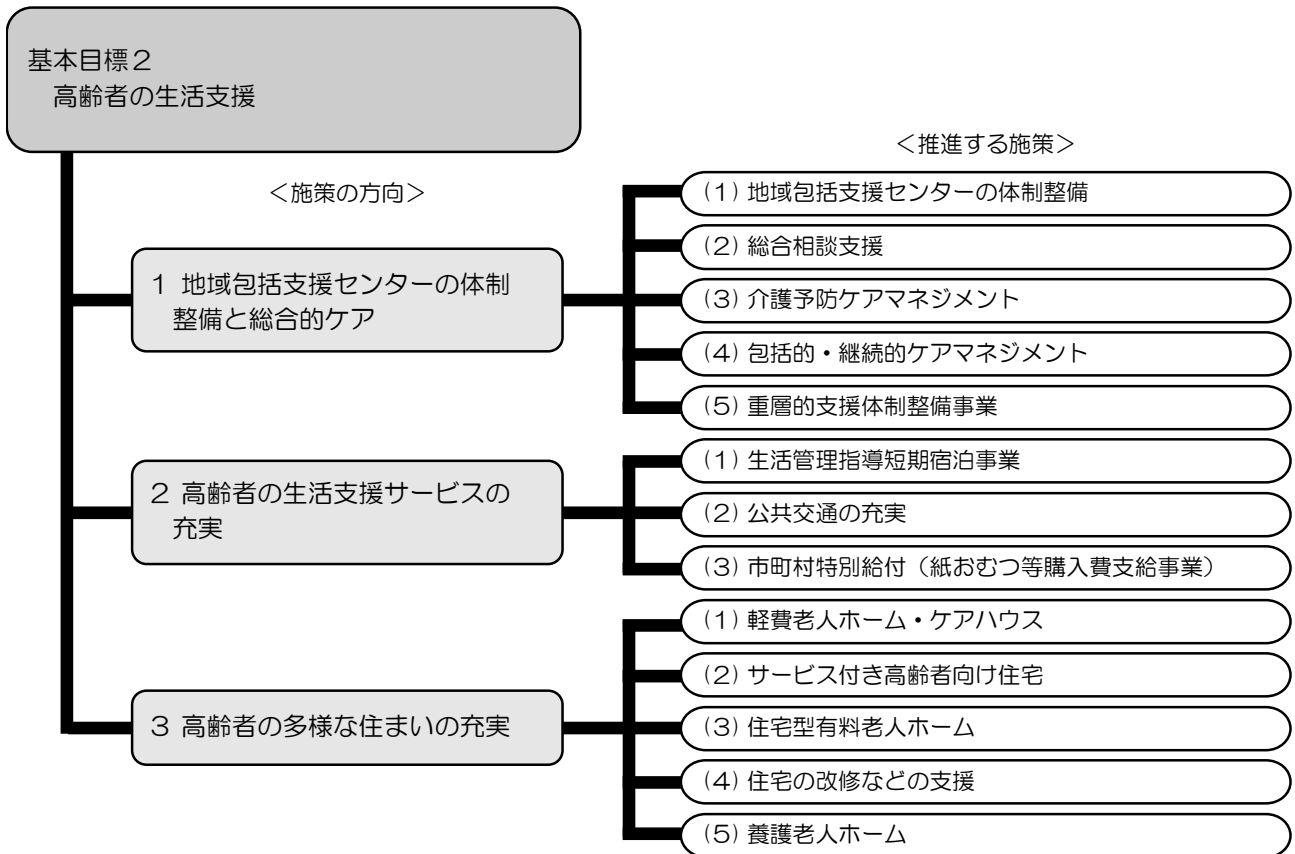


第2章 高齢者の生活支援

高齢者が地域で安心して生活するためには、最も基本的な生活基盤である住まいとともに、高齢者それぞれのニーズに合わせた日常生活における支援が確保されていることが必要です。

地域包括支援センターを中核とした身近な地域における総合的な相談支援体制の充実を図り、住み慣れた地域で暮らし続けるための必要なサービスを選択・利用できる環境の充実を図ります。

○施策の体系



1 地域包括支援センターの体制整備と総合的ケア

(1) 地域包括支援センターの体制整備

○現状

地域包括支援センターは、日常生活圏域ごとに4か所設置しておりますが、地域住民の複雑化・複合したニーズへの対応、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者支援の充実など、地域の拠点である地域包括支援センターへの期待や業務は増大している状況です。

○施策の方向

事業所など地域における既存の資源の効果的な活用と連携を図りながら、介護予防支援（介護予防ケアプランの作成等）や総合相談支援業務など、センターが地域住民への支援をより適切に行う体制の整備を図っていきます。

地域包括支援センターは、高齢者の介護・保健・医療・福祉に関する総合相談窓口として、地域の住民からの様々な相談に応じるとともに、それぞれの高齢者のニーズに応じて適切な機関、制度やサービスにつなぐなどの支援を行っていきます。

(2) 総合相談支援

○現状

高齢者の介護・保健・医療・福祉に関する総合相談窓口として、地域の住民からの様々な相談に応じるとともに、それぞれの高齢者のニーズに応じて適切な機関、制度やサービスにつなぐなどの支援を行っています。

○施策の方向

高齢者人口の増加に伴い、相談件数の増加が予想されるため、各圏域の情報提供・相談対応の充実を図るとともに、積極的に地域へ出向き、生活支援へ結びつけていく活動を行います。また、認知症高齢者の家族・ヤングケアラーなど家族介護者支援にも取り組んでいきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 相談件数 | (件) | 13,196 | 13,224 | 15,000 | 16,000 | 17,000 | 18,000 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 介護予防ケアマネジメント

○現 状

地域包括支援センターでは、事業対象者（要介護認定を受けていないものの、基本チェックリストにより生活機能低下リスクがあると判定された方）や要支援認定者に対し、できる限り自立した生活を継続できるよう、それぞれの心身の状況や環境に応じ、介護予防・生活支援サービス等の市独自の生活支援サービス事業、その他必要なサービスや支援が、包括的かつ効率的に提供されるよう援助を行っています。

○施策の方向

事業対象者や要支援認定者の個々の心身の状況や環境に応じた目標の設定と本人の意欲を尊重したケアプランの作成に努め、必要なサービスの提供につなげていきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ケアプラン作成数（延） | （件） | 4,887 | 5,202 | 5,100 | 5,300 | 5,600 | 5,900 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(4) 包括的・継続的ケアマネジメント

○現 状

地域包括支援センターでは、個々の高齢者の状況や変化に応じた継続性のあるケアマネジメントを行うため、介護支援専門員などからの相談支援に対し、問題解決に向けた後方支援を行っています。

また、保健・医療・福祉が連携し、地域の人々と協力しながら継続性のあるケアマネジメント体制の確立に取り組んでいます。

○施策の方向

高齢者の自立支援や要支援者の状態の維持改善に向けた適切なマネジメントが行えるよう、介護支援専門員の個々のスキルアップのため継続的に支援するとともに、居宅介護支援事業所に対しては、適正な事業運営に寄与するための指導・監督を行います。

また、地域包括ケアシステムの推進のため、高齢者の状況や変化に応じた保健・医療・福祉など関係機関や様々な社会資源との連携・協力体制の充実に努めます。

○事業の実績値と計画値

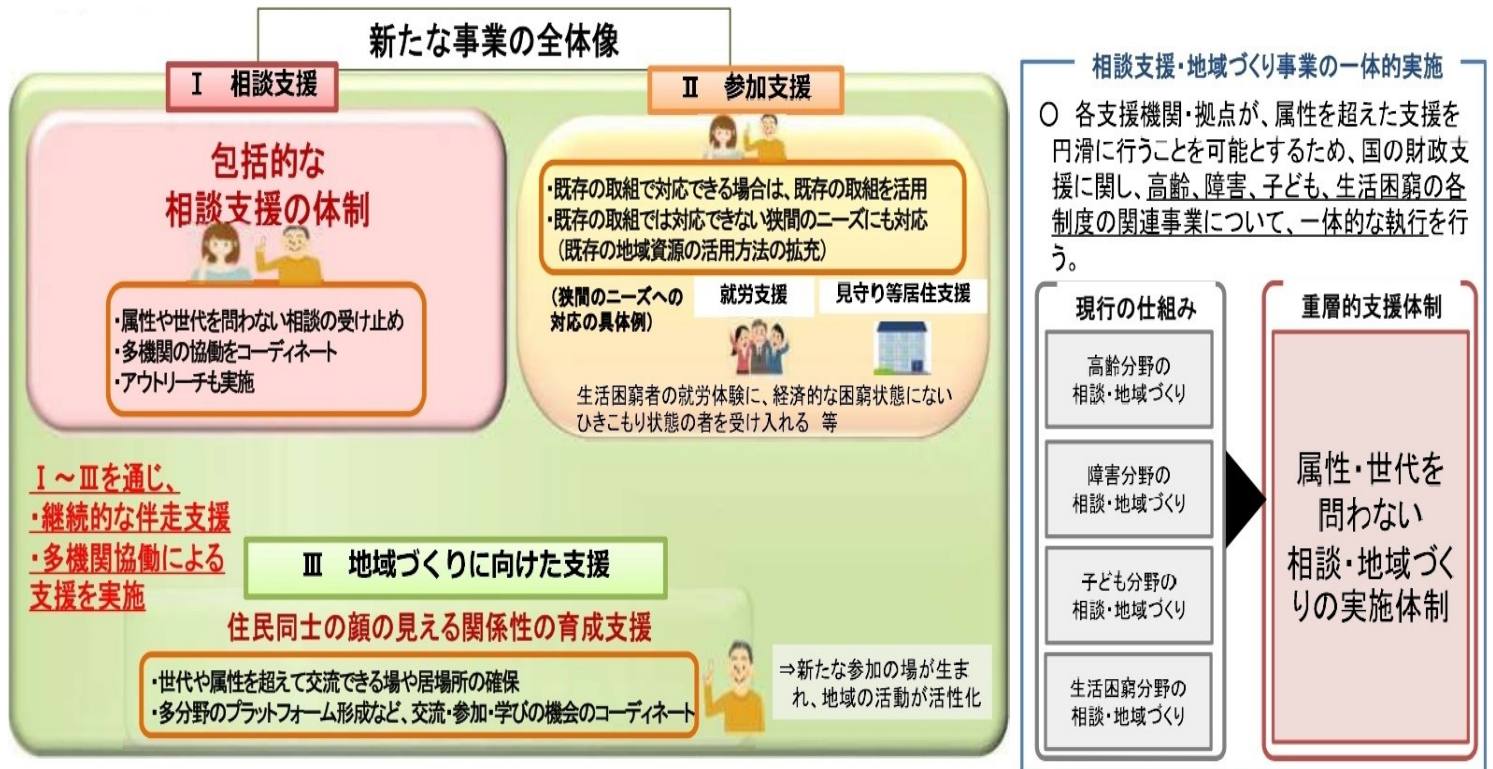
| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-----------------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 居宅介護支援事業所などからの相談件数（延） | (件) | 79 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 |
| 介護支援専門員向け研修会開催回数 | (回) | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| かしまケアマネの会との情報交換会開催回数 | (回) | 3 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値
 ※令和4年度から相談件数の集計方法変更

(5) 重層的支援体制整備事業

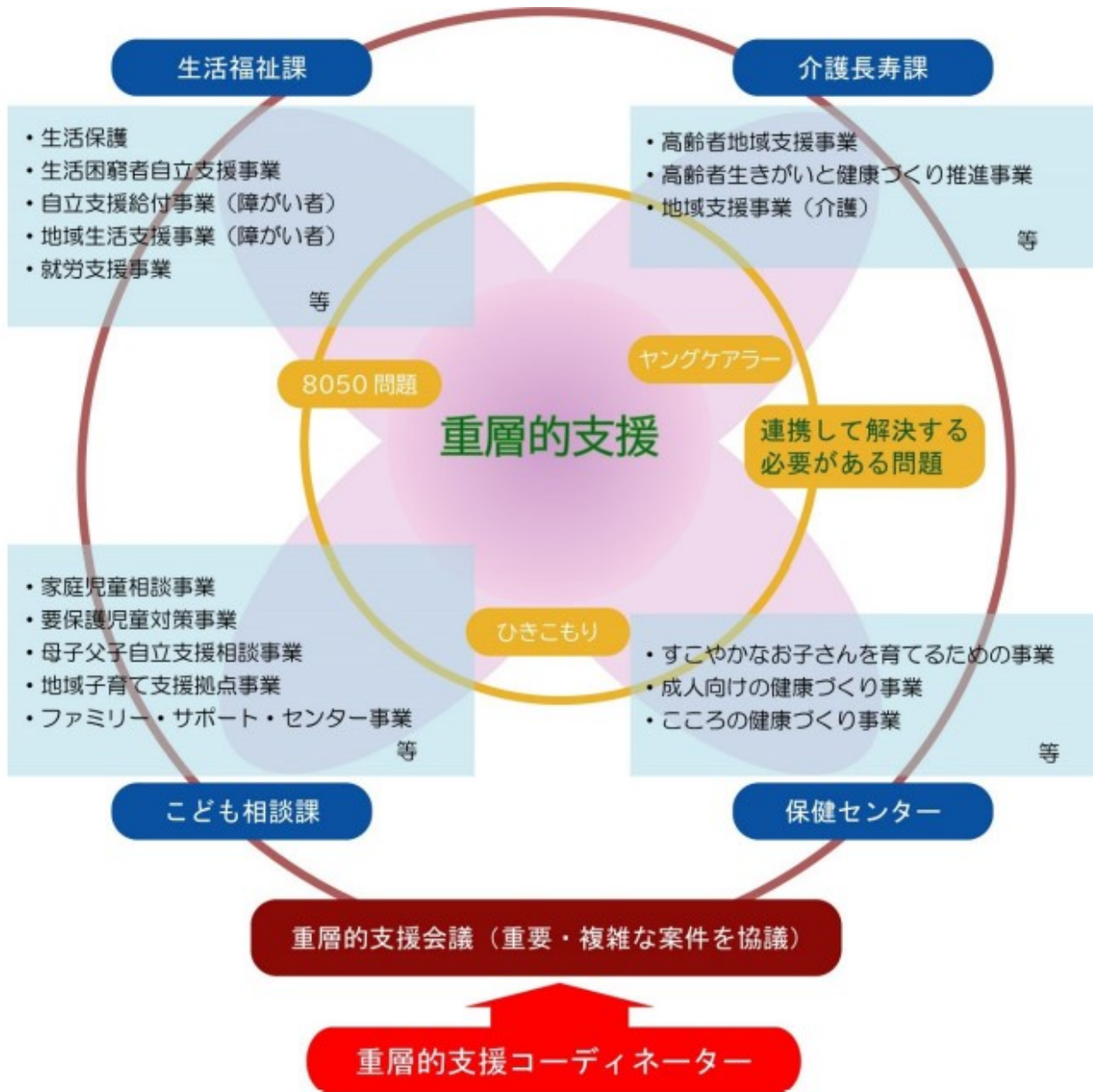
重層的支援体制整備事業とは、市町村において、既存の相談支援や地域づくり支援の取り組みを生かし、こども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の支援体制では対応しきれないような地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業の創設を目指します。

こども・障がい・高齢・生活困窮といった分野別の連携促進を図り、第9期計画中に事業を開始できるよう体制を整備していきます。



参考：地域共生社会の実現に向けた経緯

鹿嶋市における重層的支援事業のイメージ



2 高齢者の生活支援サービスの充実

(1) 生活管理指導短期宿泊事業

○現 状

やむを得ない事由が発生し緊急避難が必要な高齢者に対し、養護老人ホームなどを利用して一時的に宿泊し生活支援を行います。また、高齢者が疾病ではないものの体調不良の場合や、その他高齢者を取巻く様々なケースに対応する受け皿としての役割も担っています。

○施策の方向

今後も、一時的な宿泊や虐待などで緊急避難が必要な高齢者に対し、適切な生活支援を行っていきます。

○事業の実績値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期実績値 | | |
|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 利用者数 | (人) | 2 | 0 | 4 | 2 | 2 | 2 |
| 利用日数 | (日) | 116 | 0 | 160 | 80 | 80 | 80 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) 公共交通の充実

○現 状

本市では、市民の日常の移動手段を確保するため、コミュニティバスの運行補助を行っているほか、公共交通空白地や身体的にバスを利用できない市民のため、デマンド型乗合タクシーを運行しています。利用者は増加傾向にあり、今後もニーズの拡大が予想されますが、「高齢者の移動手段の確保」といった福祉的側面と、「地域住民の移動手段の確保」、「コンパクトシティの実現」、「まちなのにぎわい創出」といった、本来公共交通が持つべき役割との両立が課題となっています。

※コンパクトシティ…住まい・交通・公共サービス・商業施設などの生活機能をコンパクトに集約し効率化した都市

○施策の方向

高齢者人口の増加に伴い、今後もニーズの増加が予想されます。一方で、運行については財政負担の増加も伴うことから、本市の公共交通施策と連携しながら、適正なサービス水準の検討、周辺地域との連携について検討します。

第2部 各論1 地域包括ケアシステムの深化・推進

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|--------------------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| コミュニティバス 年間利用者数 | (延人) | 43,851 | 44,419 | 45,000 | 49,000 | 53,000 | 57,000 |
| デマンドタクシー 年間利用者数 | (延人) | 14,651 | 16,759 | 16,500 | 17,750 | 19,000 | 20,000 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 市町村特別給付（紙おむつ等購入費支給事業）

○現 状

紙おむつを必要とする在宅の要支援・要介護被保険者に対し、紙おむつなどの購入費の一部を支給しています。

○施策の方向

今後も、被保険者の在宅生活を支援するため事業を継続していきます。制度の利用のしやすさや、財源がすべて第1号被保険者の保険料であることなどを考慮し、支給対象者や支給方法などは適宜見直しを行います。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|----------|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 市町村特別給付費 | (千円) | 24,178 | 24,194 | 24,763 | 25,345 | 25,941 | 26,551 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

3 高齢者の多様な住まいの充実

(1) 軽費老人ホーム・ケアハウス

○現 状

軽費老人ホームは、身の回りのことを自分でできる高齢者で、家庭環境や住宅事情などの理由で家族との同居が困難な方が、比較的少ない費用負担で入居できる施設であり、市内には1施設（定員50人）あります。

ケアハウスは、身体機能が低下した人や独立して生活することに不安がある高齢者が、食事や日常生活のサポートを受けられる施設であり、市内には1施設（定員50人）あります。

○施策の方向

高齢者人口の増加に伴い今後もニーズが増加すると考えられることから、高齢者の住まいの確保のため、地域包括支援センターなどとの連携による情報提供に努めます。

(2) サービス付き高齢者向け住宅

○現 状

サービス付き高齢者向け住宅とは「高齢者の居住の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設された、介護・医療と連携して高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー構造の住宅です。市内には2施設（定員70人）あります。

○施策の方向

高齢者の住まいの選択肢の一つとして適切な運営が図れるよう、登録先である県と連携し、情報共有や市民などへの情報提供などに努めます。

(3) 住宅型有料老人ホーム

○現 状

住宅型有料老人ホームとは、さまざまな生活援助サービスや緊急時の対応といったサービスを入居者の必要に応じて自由に組み合わせて利用できる住宅です。市内には1施設（定員33人）あります。

○施策の方向

高齢者の住まいの選択肢の一つとして適切な運営が図れるよう、登録先である県と連携し、情報共有や市民などへの情報提供などに努めます。

(4) 住宅の改修などの支援

○現 状

住み慣れた家を暮らしやすい環境にするため、手すりの取付けや段差の解消などの住宅改修を行う際の改修費の一部を、介護保険により支給しています。

○施策の方向

サービスを要する方に対し適正な給付ができるよう制度の普及・啓発に努めます。また、適切な改修となるよう、介護支援専門員による事前の相談・適切な指導を促進します。さらに、給付適正化の観点から、必要に応じ訪問による改修内容の点検を行います。

(5) 養護老人ホーム

○現 状

環境上や経済的な理由などで、家庭での生活が困難な高齢者を対象に、介助や家事などの身の回りの世話をを行い養護する施設です。

入所にあたっては入所判定会議を開催し、入所が妥当であると認められた高齢者に対し、措置入所を行っています。

なお、鹿行広域事務組合が運営を行ってきた養護老人ホームについては、第9期計画の中に施設の民営化が進められています。

○施策の方向

生活に困窮する高齢者世帯の増加に伴い、今後も措置入所が必要な方が増加すると見込まれるため、相談当初より適切な判断を行い、迅速な対応に努めます。

○事業の実績値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期実績値 | | |
|------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 入所者数（措置者数） | (人) | 6 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

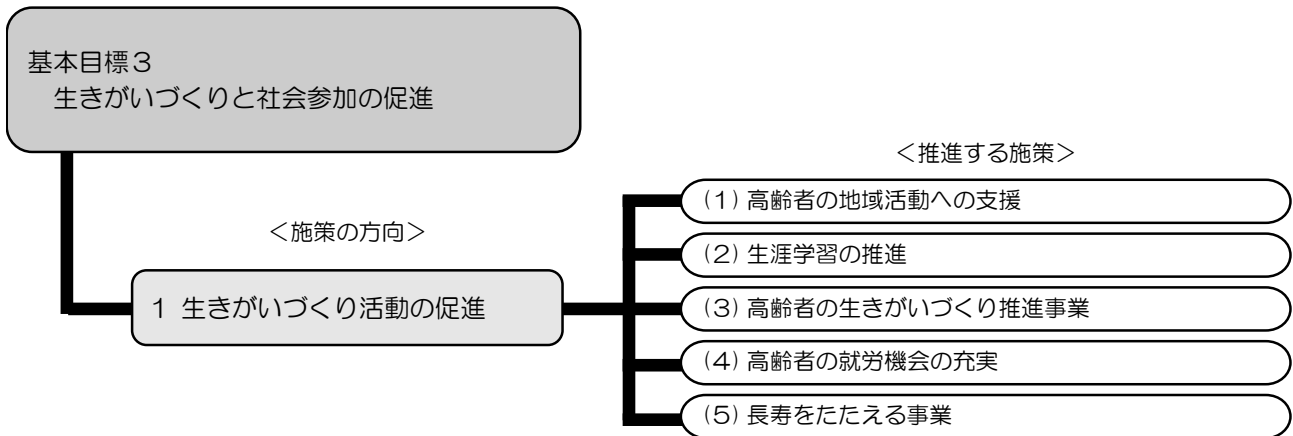


第3章 生きがいくりと社会参加の促進

高齢者がいつまでも健やかな自立した生活を送るためには、高齢者自らが健康意識を持って自主的な健康づくりに取り組み、心身の健康を保持することが必要です。

日常生活で当たり前のことが在宅生活を継続していく上では重要な意味を持つことから、サービスや支援だけでなく、高齢者が自分の好きなことに取り組んだり、他者との関係性の中での役割を持って生活できるよう、活動機会や情報の提供などの環境づくりを推進します。

○施策の体系



1 生きがいづくり活動の促進

(1) 高齢者の地域活動への支援

○現 状

高齢者が持つ経験や知識を活かしながら、地域でのつながりを維持し、地域を豊かにする社会活動へ積極的に参加することを促進するため、シニアクラブ連合会の活動に対して助成、支援を行っています。

○施策の方向

シニアクラブ連合会をはじめとする地域の各種団体と連携し、高齢者の生きがいづくり、健康の維持増進を図るため、高齢者がスポーツ活動に参加する機会を支援してまいります。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|---------------------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| シニアクラブ連合会単位 クラブ数 | (クラブ) | 55 | 55 | 55 | 55 | 55 | 55 |
| シニアクラブ会員数 | (人) | 3,038 | 2,888 | 2,878 | 2,880 | 2,900 | 2,930 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) 生涯学習の推進

○現 状

中央公民館では、市民カレッジや芸術祭、て〜ら祭の開催などにより、市民の学習・活動発表の機会を提供、交流の場を創出しています。地区公民館では、地域住民や関係団体等と連携して、各種講座や健康・スポーツ大会、作品展、公民館まつり等の事業のほか、防災訓練等、それぞれの地域にあった地域活動を実施しています。また、地区公民館ごとに発行している広報紙やSNS、公民館ホームページを活用して、生涯学習、地区まちづくり活動に関する情報を発信しています。

地域の方がボランティアとして、学校運営や教育活動を支援する学校支援ボランティア制度、地域住民の生涯学習の成果やさまざまな経験、専門性を生かす場づくりに努めています。

○施策の方向

生涯学習講座や活動団体などに関する情報の収集と提供に努め、市民の学習機会の充実を図り、市が実施する講座については市民のニーズに合ったメニューとなるよう拡充に努めます。また、高齢者にとって充実した人生を楽しむことができるよう、様々な場面で活躍できる機会の提供に努めます。

公民館については、新型コロナウイルス感染症による影響はなくなりつつあるものの、引き続き感染症対策を講じながら、市民の学習・交流の場として、誰もが参加しやすい学習活動や地区まちづくり活動の充実を図ります。

また、地域で実施される活動等の情報発信に努めるとともに、誰もが住みやすく、魅力ある地域社会を実現するため「コミュニティプラン」を活用し、地域の市民活動団体と連携しながら、地域活動全体の見える化と様々な市民活動のネットワーク化、人と人、人と情報、人と活動が「つながる」取り組みを推進します。

※コミュニティプランとは、市の市民憲章を目標にして、地域の実情に合った計画づくりと実践活動のための目標設定、手法やプログラムを示したプランのこと

(3) 高齢者の生きがいくり推進事業

○現状

シニアクラブ連合会と連携しながら各種スポーツ大会を開催します。会員の高齢化も進んでいることから、持続可能な大会の運営支援を行い、スポーツを通じた趣味や生きがいくりと社会参加を図っています。

○施策の方向

シニアクラブ連合会をはじめとする地域の各種団体と連携し、高齢者のスポーツ活動の事業などを通して高齢者の生きがいくりとともに、持続可能な事業の実施を図ります。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| スポーツ大会参加者数 | (延人) | 450 | 1,570 | 2,100 | 1,500 | 1,500 | 1,500 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(4) 高齢者の就労機会の充実

○現 状

60歳以上の方の雇用機会を確保するため、ハローワークと連携し60歳以上の求職者を対象とする企業合同面接会を、雇用対策協定に基づき実施しています。

一方、企業の求人は年齢不問としているものが多いものの、若い世代を想定している場合も多くなっており、企業に対し高齢者の雇用に関する周知や支援を継続的に行い、高齢者の就業につなげる必要があります。

また、高齢者の就労相談や就労機会の提供などを行うシルバー人材センターの運営を支援し、就労を通じた高齢者の生きがいつくりの推進を図っています。

○施策の方向

就労を通じて、高齢者が社会参加し生きがいを持てるよう、シルバー人材センターが展開する事業の運営を支援します。

シルバー人材センターの会員数は、再雇用制度など高齢者の働き方が多様化したことから、高齢者が増加しているにもかかわらず減少しています。シルバー人材センターは高齢化が進む中で重要な役割を果たす団体であることから、今後も継続した事業運営への支援に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| シルバー人材センター 会員数 | (人) | 339 | 343 | 349 | 355 | 360 | 365 |
| シルバー人材センター 就業率 | (%) | 77.0 | 75.3 | 76.0 | 76.3 | 76.5 | 76.7 |
| 企業合同面接会 参加事業所数 | (事業所) | 6 | 5 | 8 | 8 | 8 | 8 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(5) 長寿をたたえる事業**○現 状**

長寿をたたえる事業として、年内に節目年齢（77, 80, 85, 88, 90, 95, 99 歳以上）となる高齢者に対し、市内飲食店で使用することができる祝券を送付しています。

○施策の方向

コロナ禍や高齢化の進展に伴う対象者の増加等の理由から、高齢者へアンケート調査を実施する等して対象年齢や実施方法等の見直しを行いました。今後も適宜実施内容等を検討し、適切な事業実施に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|--------|-----|--------|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 対象者数 | (人) | 10,732 | 9,099 | 3,217 | 3,400 | 3,600 | 3,800 |
| (対象年齢) | | 75歳以上 | 77歳以上 | 75歳以上 節目 | 75歳以上 節目 | 75歳以上 節目 | 75歳以上 節目 |
| 利用率 | (%) | 86.3 | 86.5 | 86 | 90 | 90 | 90 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

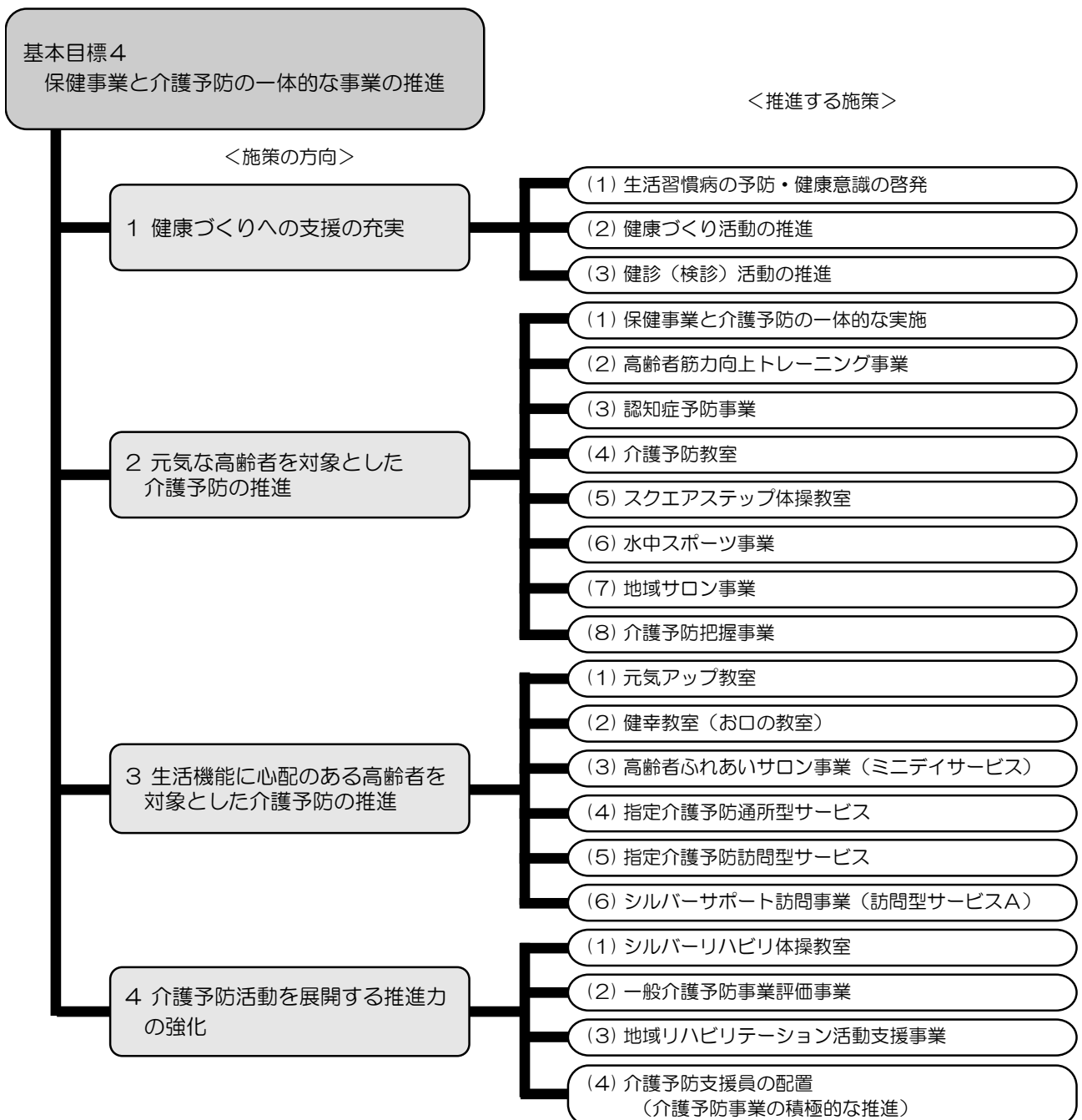


第4章 保健事業と介護予防の一体的な事業の推進

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、保健事業と介護予防の一体的な事業を推進します。

生活習慣病による重症化や生活機能の低下予防に向け、高齢者の意識啓発と主体的な取り組みを促進していくとともに、自主的な活動を支援していくなど、保健事業と連携した介護予防を推進する体制の充実を図ります。

○施策の体系



1 健康づくりへの支援の充実

(1) 生活習慣病の予防・健康意識の啓発

○現状

生活習慣病講演会について、第8期計画期間の前半は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの開催も行ってきましたが、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことから、生活習慣病講演会の実施回数を増やしています。しかし、参加者の年齢層が高く若年層の参加が少ないことが課題となっていることから、ホームページやFMかしま等で、生活習慣病予防やこころの健康づくりに関する情報を市民に伝えるとともに、健診結果に基づく個別保健指導も実施しています。

○施策の方向

今後も生活習慣病講演会の実施に取り組むとともに、受診勧奨や健康診査結果を用いた個別保健指導により、生活習慣病予防や重症化予防に取り組めます。

また、広報かしまやホームページなどの掲載による生活習慣病の予防と健康意識の啓発を行うとともに「第二次健康かしま21計画」に基づき、各ライフサイクルに応じた生活習慣病の予防対策の充実を図ります。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 生活習慣病予防講演会 | (回) | 2 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) 健康づくり活動の推進

○現状

出前講座や公民館まつりでの健康相談、健康づくりに関するチラシの配布や個別での保健指導を実施しています。第8期計画期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を最優先とした結果、必要最低限の実施回数となりました。

○施策の方向

新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから、国の動向を注視しながら、出前講座や健康相談の実施回数の増加に取り組むとともに、主体的な健康づくり活動を支援し、要支援・要介護認定者の増加抑制を図ります。

第2部 各論1 地域包括ケアシステムの深化・推進

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 健康教育 | (回) | 5 | 7 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 健康相談 | (回) | 0 | 1 | 3 | 5 | 5 | 5 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 健診（検診）活動の推進

○現状

健診（検診）は、生活習慣病の予防、疾病の早期発見に不可欠な事業です。特定健診受診率は年々増加していますが、コロナ禍前と比較すると低く、目標値に届いていない状況です。

第8期計画期間では、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、定員数を設け完全予約制での実施としましたが、予約の利便性を確保するためにコールセンターでの受付と、24時間予約受付ができるWEB予約システムを導入し、受診率の向上に努めました。

○施策の方向

疾病の早期発見・早期治療また重症化予防を目的として、より一層の受診率向上に努め、健診（検診）を行います。

また、特定保健指導率が低くなっていることから、指導体制の充実・強化を図り、適切な介入（電話・訪問・来所）を実施します。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-----------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 特定健診受診率 | (%) | 31.2 | 35.3 | 38.0 | 40.0 | 44.0 | 48.0 |
| 特定保健指導実施率 | (%) | 46.8 | 29.5 | 32.0 | 35.0 | 40.0 | 45.0 |
| 後期高齢者健康診査 | (人) | 1,750 | 2,124 | 2,200 | 2,300 | 2,400 | 2,500 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

2 元気な高齢者を対象とした介護予防の推進

(1) 保健事業と介護予防の一体的な実施

医療保険制度では、75歳に到達すると後期高齢者医療制度の被保険者となり、保健事業の実施主体も茨城県後期高齢者医療広域連合となりますが、実施主体の規模が県内全域と大きく、細やかな支援を実施することが困難な状況でした。一方、市町村は、特定健診・特定保健指導の実施が74歳まで義務付けられていますが、75歳以降は健診結果を踏まえた個別支援が十分に行われていない状況でした。

この状況を踏まえ、高齢者の疾病予防・重症化予防を効果的に実施していくためには、本市が実施している国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業の取り組みを効果的に接続させ、保健事業と介護予防を一体的に実施する必要があることから、令和2年度から保健事業との一体的な実施の取り組みを開始しています。

○現状

KDBシステム（国保データベースシステム）などで健診・医療・介護データの一体的な分析から本市の課題を捉え、重症化予防、介護予防事業を実施しています。本市の傾向としては高血圧や糖尿病の有病率が高く、特に高齢者は複数の疾患の重なり合いから合併症を発症し、要介護状態へと至っています。

令和3年度からは、健診・医療・介護データのいずれも確認ができない人を健康状態不明者として「健康状態不明者把握事業」を開始し、原則訪問等により実態把握を行いながら、必要な人に健診の勧奨を行うほか、医療・介護のサービスに繋いでいます。

○施策の方向

特定健診・後期高齢者を対象に行う健診（循環器健診）から健診結果の読み取りを行い、個人情報取扱いに十分配慮して、保健指導による生活習慣病の早期発見・早期対応に取り組むとともに、重症化予防を図っていきます。

また、高齢者が要介護状態にならないために、疾病予防、介護予防、生活機能の維持ができるよう、保健センターと連携を図り、高齢者の通いの場などでフレイルや生活習慣病重症化予防等の健康教育を実施し、一人ひとりの状態を把握しながら、健診の受診勧奨、重症化予防など高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に努めていきます。併せて、健康状態不明者の実態の把握にも努め、必要な方を必要なサービス（健診・医療・介護）に繋げていきます。

第2部 各論1 地域包括ケアシステムの深化・推進

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------------|------------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 重症化予防 (個別訪問など) | (人) | 23 | 54 | 56 | 60 | 60 | 60 |
| 通いの場等における 健康教育 | (回) | 23 | 74 | 80 | 80 | 80 | 80 |
| | (延人) | 684 | 892 | 900 | 900 | 950 | 950 |
| 健康状態不明者把握事業 | 対象者 (人) | — | 427 | 340 | 300 | 300 | 300 |
| | 把握率 (%) | — | 94 | 95 | 95 | 95 | 95 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) 高齢者筋力向上トレーニング事業

○現 状

筋力低下による転倒予防などのため、筋力トレーニングなどを中心とした運動教室を市内2か所で実施しています。

○施策の方向

参加者の状態に合わせたトレーニングが実施できるよう、運動プログラムの充実を図ります。

○事業の実績値と計画値

| | | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|--------------------------|------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 筋力向上トレーニング事業 いきいき教室 | 実施回数 | (回) | 47 | 54 | 54 | 54 | 54 | 54 |
| | 参加人数 | (延人) | 262 | 309 | 400 | 400 | 400 | 400 |
| 筋力向上トレーニング事業 フォーアップ教室 | 実施回数 | (回) | 179 | 238 | 240 | 240 | 240 | 240 |
| | 参加人数 | (延人) | 2,993 | 4,349 | 4,500 | 4,500 | 4,500 | 4,500 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 認知症予防事業**○現状**

認知症予防についての講演会や教室などの開催とともに、広報かしまや SNS、FM かしまを活用した普及・啓発活動を行っています。

○施策の方向

認知症への理解を深めるため、より多くの市民に行き届くよう様々な媒体を活用し、適切な情報提供・情報発信を行い、参加希望者の増加に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-----------------|------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ウォーキングで 健脳貯筋 | 実施回数 | (回) | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| | 参加人数 | (人) | 13 | 11 | 11 | 15 | 15 | 15 |
| 脳の健康教室 | 実施回数 | (回) | 36 | 40 | 40 | 40 | 40 | 40 |
| | 参加人数 | (延人) | 314 | 311 | 300 | 400 | 400 | 400 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(4) 介護予防教室**○現状**

介護予防に対する市民の関心度は高く、また、若いうちから介護予防に取り組み生活習慣病を予防することは、将来的に寝たきり防止や、認知症対策に効果が期待できると考えられることから、地域包括支援センターと連携し、地域のサロンなどに対し、フレイル予防や、介護予防全般についての講話を行っています。

○施策の方向

今後も生活習慣病予防の視点を交え、地域包括支援センターと連携しながら積極的な介護予防の普及・啓発に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 実施回数 | (回) | 36 | 65 | 70 | 75 | 75 | 75 |
| 参加者数 | (延人) | 401 | 818 | 900 | 950 | 950 | 950 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(5) スクエアステップ体操教室

○現 状

複雑なステップの動きや順番を見て覚え、自ら実践することで身体機能を向上させ、転倒予防を図るとともに、認知症予防にも効果のあるスクエアステップを中心とした体操教室を行っています。

○施策の方向

今後も、身体機能の維持・向上や認知症予防の継続をしてまいります。また、多くの高齢者に行き届くよう様々な媒体を活用し、適切な情報提供・情報発信を行い、参加希望者の増加に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 実施回数 | (回) | 20 | 20 | 10 | 20 | 20 | 20 |
| 参加者数 | (延人) | 150 | 120 | 130 | 150 | 160 | 170 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(6) 水中スポーツ事業

○現 状

高齢者の健康の身体機能の維持・向上を図るため、市内温水プールを利用した水中での運動教室を開催しています。

○施策の方向

水中運動を行うことで、身体機能の維持・向上を図り高齢者の生きがいや健康の維持増進を図ります。今後も、多くの高齢者に行き届くよう様々な媒体を活用し、適切な情報提供・情報発信を行い、参加希望者の増加に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|--------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 教室参加者数 | (延人) | 339 | 287 | 300 | 350 | 400 | 450 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(7) 地域サロン事業**○現状**

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加する中、市社会福祉協議会では、高齢者の地域のサロン活動を通して「人とのつながりがあること」「閉じこもりの予防・見守りの効果」「地域に自分の居場所や役割があること」など高齢者の社会参加への機会を支援しています。現在、市内41か所でサロン活動が行われています。

○施策の方向

市社会福祉協議会では、地区社会福祉協議会や自治会などと連携し、市内のサロン活動を通して高齢者の社会交流や見守り活動、生きがいづくりなどの継続支援、新たなサロンの開設についても引き続き支援してまいります。

また、市は地域サロンに集う高齢者に、疾病及び介護予防として、健康教育やフレイル予防を中心としたポピュレーションアプローチを実施していきます。

※ポピュレーションアプローチ…集団・全体への働きかけ

(8) 介護予防把握事業**○現状**

地域包括支援センターなどが地域の実態把握活動を通じて、介護認定を受けていない65歳以上の高齢者を対象に基本チェックリストを用いた把握活動を実施しています。

○施策の方向

高齢者に実施した基本チェックリストを活用しながら本人の生活について情報収集を行い、閉じこもりなど支援を要する高齢者を把握し、総合事業などの介護予防へつなげていきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 事業対象者 | (人) | 456 | 452 | 437 | 460 | 500 | 540 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

3 生活機能に心配のある高齢者を対象とした介護予防の推進

(1) 元気アップ教室

○現 状

基本チェックリストで生活機能の低下がみられた事業対象者や要支援認定者を対象に、会場までの送迎付きで、運動のほか栄養改善・口腔機能改善・認知症予防などを総合的に学ぶ機会として専門家による介護予防教室を開催しています。

○施策の方向

地域包括支援センターと連携して生活機能低下がある方を把握し、事業への参加へつなげ、要介護状態の予防に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 参加者数 | (人) | 21 | 20 | 34 | 40 | 60 | 90 |
| 開催回数 | (回) | 32 | 31 | 48 | 64 | 80 | 96 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) 健幸教室（お口の教室）

○現 状

口腔機能の向上を図ることで、食の側面からは栄養改善を通じて日常生活動作の維持・向上が、会話の側面からは社会参加を通じての閉じこもりやうつ予防に繋がることなどが期待されます。

低栄養及び口腔機能が低下している方に対して、歯科衛生士・言語聴覚士・管理栄養士などによる、歯の磨き方、誤嚥（ごえん）予防、低栄養予防などについて学べる送迎付きの教室を開催しています。コロナ禍では、感染予防の観点から歯科衛生士による口腔を観察しながらの個別指導ができていない状況であり、保健師によるフレイル予防の講話を組み入れながら開催していました。

○施策の方向

お口の教室入門編として、一般介護予防事業を地区公民館で開催し、その中でハイリスクにつながる可能性のある高齢者に対しては、地域包括支援センターと連携して本教室に勧奨していきます。口腔ケアの重要性を広め、事業内容の充実や、より身近な場所で参加ができるよう、開催場所の拡大に努めます。

また、保健師・管理栄養士による重症化予防・食事・運動についての講話も取り入れ、フレイル予防について学べるよう学習内容を組み立てていきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 参加者数 | (人) | 10 | 27 | 25 | 30 | 30 | 30 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 高齢者ふれあいサロン事業（ミニデイサービス）

○現 状

基本チェックリストで生活機能の低下がみられた事業対象者や要支援認定者を対象に、軽度の体操やレクリエーション、教養講座、送迎などのサービスを提供しています。

○施策の方向

介護予防に資するメニューを中心に参加者のニーズに対応したサービスを提供し、介護予防のための社会参加の機会となるように努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 参加者数 | (延人) | 1,929 | 2,475 | 2,800 | 2,900 | 3,000 | 3,000 |
| 実施か所数 | (か所) | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(4) 指定介護予防通所型サービス

○現 状

基本チェックリストで生活機能の低下がみられた事業対象者や要支援認定者の方を対象に、介護サービス事業所において、入浴や食事の提供とこれらに伴う介護・生活などに関する相談・助言、健康状態の確認や機能訓練を提供しています。

○施策の方向

関係事業所と積極的に情報交換などを図り、必要なサービス供給の確保とサービスの質の向上に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|----------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 利用者数(1か月平均実人数) | (人) | 283 | 288 | 321 | 340 | 370 | 400 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(5) 指定介護予防訪問型サービス

○現 状

基本チェックリストで生活機能の低下がみられた事業対象者や要支援認定者の方を対象に、訪問介護員（ホームヘルパー）や介護福祉士が自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護や、調理、掃除、洗濯などの家事や生活に関する相談や助言など日常生活上の必要なサービスを提供しています。

○施策の方向

市内及び近隣事業所との情報交換及び運営指導により、必要なサービス供給の確保とサービスの質の向上に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|----------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 利用者数(1か月平均実人数) | (人) | 183 | 201 | 204 | 210 | 220 | 230 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(6) シルバーサポート訪問事業（訪問型サービスA）

○現 状

ゴミ出しなどの生活支援を必要とする方のニーズに対応するため、令和3年度から、基本チェックリストで生活機能の低下がみられた事業対象者や要支援認定者の方を対象に、シルバー人材センターに業務委託し、元気高齢者による生活支援サービスを実施しています。

○施策の方向

高齢者が地域で自立した生活を送るための支援となるだけでなく、サービスを提供する元気高齢者にとっても、生きがいや就労と併せて介護予防となることを目指します。

また、元気高齢者で本サービスに従事する方に対し、研修会を定期的の実施していきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|----------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 利用者数(1か月平均実人数) | (人) | 6 | 6 | 5 | 8 | 15 | 20 |

4 介護予防活動を展開する推進力の強化

(1) シルバーリハビリ体操教室

○現 状

介護予防ボランティアであるシルバーリハビリ体操指導士が高齢者サロンなどでシルバーリハビリ体操を実施し、高齢者の健康維持や介護予防につながっています。市は、シルバーリハビリ体操指導士活動の支援やシルバーリハビリ教室の普及・啓発活動などの支援を行っています。

○施策の方向

地域の高齢者サロンなどで活躍するシルバーリハビリ体操指導士は高齢者が多く、指導士としての活動が生きがいの1つとなり、指導士と参加者双方の介護予防につながっています。今後も介護予防を地域全体に広げるため、シルバーリハビリ体操のさらなる普及を図るとともに、シルバーリハビリ体操指導士を中心に、各地区の自主グループが地域において積極的な活動や、3級養成講座開催などシルバーリハビリ体操指導士などの育成活動の支援を継続してまいります。

○事業の実績値と計画値

| | | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------------------|-------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 鹿嶋シルバーリハビリ体操指導士会 | 会員数 | (人) | 74 | 71 | 75 | 80 | 85 | 90 |
| シルバーリハビリ体操教室 | 活動か所数 | (か所) | 34 | 26 | 26 | 28 | 30 | 32 |
| | 参加者数 | (延人) | 1,350 | 2,472 | 2,800 | 3,000 | 3,500 | 4,000 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) 一般介護予防事業評価事業

○現 状

一般の高齢者に対して実施する介護予防事業が、適切な手順・過程を経て実施できているか「鹿嶋市高齢者施策推進会議」において評価しています。

○施策の方向

今後も鹿嶋市高齢者施策推進会議において、計画に定める目標値の進捗状況などを踏まえて一般介護予防事業の評価を行い、より良い事業となるよう、課題の抽出と改善を図ります。

(3) 地域リハビリテーション活動支援事業

○現 状

地域における介護予防機能の強化に向け、地域ケア会議、サービス担当者会議を開催するほか、地域の介護予防活動の場などへのリハビリ専門職などの関与の促進を図っています。

地域包括ケアシステム推進協議会では、市内医療機関のリハビリ専門職の方を委員に委嘱し、リハビリ的視点を盛り込んだ地域における施策展開に向けた体制の整備にも取り組んでいます。

○施策の方向

地域における介護予防機能の強化に向け、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の介護予防活動などにおけるリハビリ専門職などの関与を促進していきます。

(4) 介護予防支援員の配置（介護予防事業の積極的な推進）

○現 状

地域包括ケアシステムにおいて、地域での介護予防を推進するために専門知識を有する介護予防支援員を介護部門に配置しています。

○施策の方向

介護予防支援員が積極的に専門的な知識を習得するとともに、地域包括ケアシステムの視点から他の関係者との協力を密にしながら、介護予防事業を積極的に推進していきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|----------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 介護予防支援員数 | (人) | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値



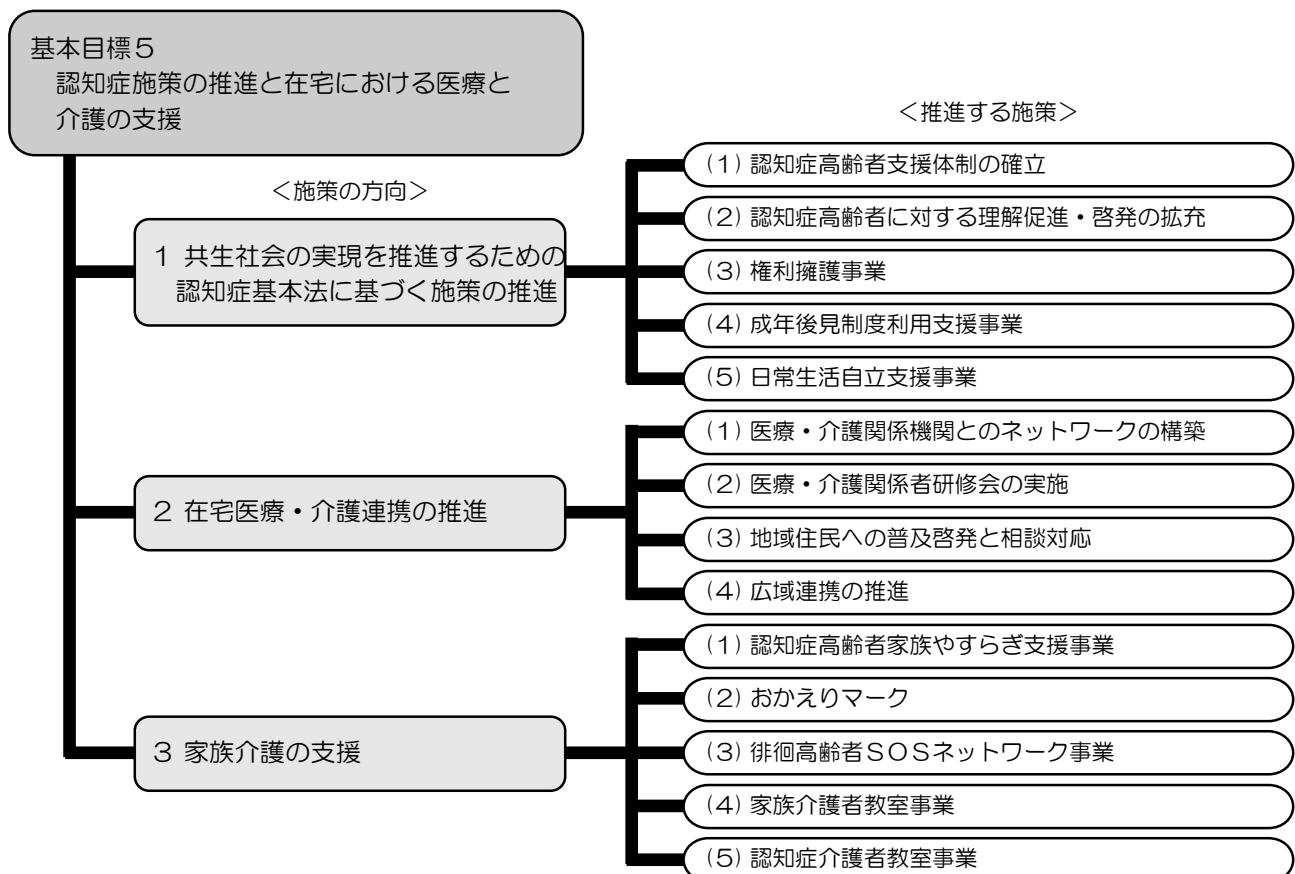
第5章 認知症施策の推進と在宅における医療と介護の支援

共生社会の実現を推進するための認知症基本法の成立を受け、今後国が策定する認知症施策推進基本計画の内容を踏まえて施策を推進し、認知症に対する理解の促進を図るとともに、認知症の早期発見・対応・支援の仕組みづくりや権利擁護を推進します。

さらに、加齢に伴う疾病を抱えても、医療と介護が組み合わされて提供され、住み慣れた自宅で療養しながら自分らしい生活続けることができるよう、関係機関の連携体制構築に向けた取り組みを推進していきます。

また、要介護者の在宅生活を支えるために、家族や親族は大きな役割を担っています。特に認知症の人と共に暮らす家族などの不安や負担は大きく、精神的・身体的な負担軽減を図るため、支援の充実に努めます。

○施策の体系



※認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）

認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会の実現を推進

1 共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく施策の推進

(1) 認知症高齢者支援体制の確立

○現状

増加する認知症高齢者に適切に対応するため、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症ケアパスを活用しながら、早期診断・早期対応が図られるよう、各地域包括支援センターに認知症地域支援推進員の配置に加え、認知症初期集中支援チームを市に設置し、本人・家族を支援します。

また、認知症疾患医療センターなどと連携して早期診断・早期治療につなげるとともに、必要に応じて関係者によるケア会議を実施し、生活支援の方向性を検討しています。

○施策の方向

認知症の早期発見・早期対応に向けて、関係機関との連携を強化するとともに、認知症初期集中支援チームの周知を行い、認知症高齢者支援の充実を図ります。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 認知症地域支援推進員数 | (人) | 6 | 5 | 8 | 8 | 8 | 8 |

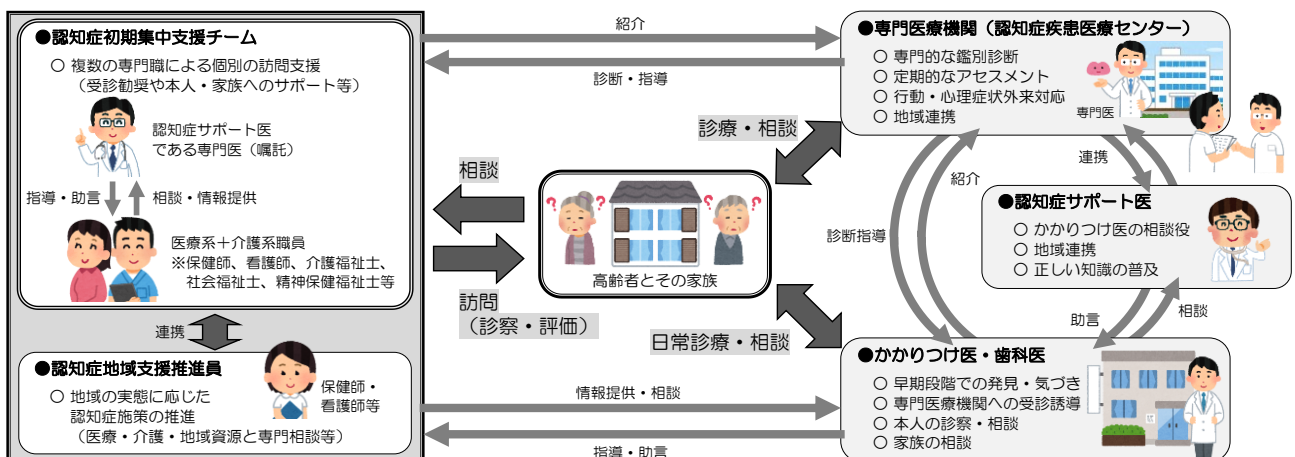
※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

○事業の実績値

| | | | 第8期実績値 | | | 第9期実績値 | | |
|--------------|--------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 認知症初期集中支援チーム | 新規対応件数 | (件) | 2 | 2 | 3 | 5 | 5 | 5 |
| | 支援終了件数 | (件) | 5 | 3 | 3 | 5 | 5 | 5 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

認知症初期集中支援チーム体制図



出典 厚生労働省「認知症の総合的な推進について(参考資料)」の「新オレンジプランに基づく早期診断・早期対応の体制」をもとに作成

(2) 認知症高齢者に対する理解促進・啓発の拡充**○現 状**

認知症高齢者は年々増加しており、地域全体で認知症についての理解を深めることが重要です。そのため、普及啓発として認知症サポーター養成講座を開催するなど、地域で認知症高齢者及びその家族を支えるまちづくりを推進しています。

○施策の方向

講演会の開催など認知症予防に関する普及啓発を進めるとともに、認知症高齢者への理解を深めるため、一般市民だけに留まらず、企業や学校などに対しても認知症サポーター養成講座への参加呼びかけを積極的に行います。

また、認知症声掛け模擬訓練を実施し、ひとり歩きをしている認知症高齢者への対応や、おかえりマーク事業の周知として、実際にQRコードを読み取り、掲示板でのやり取りを実際に体験する機会を設けていきます。さらに、認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ体制（チームオレンジ）を整備し、地域全体で見守る体制づくりを行います。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|--------------------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 認知症サポーター養成講座 | (回) | 9 | 7 | 23 | 15 | 15 | 15 |
| 認知症サポーター養成数 | (人) | 213 | 257 | 1,013 | 400 | 400 | 400 |
| キャラバン・メイト登録者 | (人) | 42 | 43 | 46 | 48 | 50 | 52 |
| 認知症声掛け模擬訓練 (新規) | (人) | — | — | — | 150 | 160 | 170 |
| チームオレンジの設置 | (か所) | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 権利擁護事業

○現 状

地域の住民、民生委員、介護支援専門員（ケアマネジャー）等の支援だけでは十分に問題が解決できない、適切なサービス等につながる方法が見つからない等の困難な状況にある高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるように専門的・継続的な視点から、高齢者の権利擁護のため必要な支援を行っています。

高齢者虐待の対応では、市が通報・相談機関として位置づけられ、関係者のネットワークを構築して虐待発生の防止、被虐待者の保護、養護者への支援など問題解決に向けた取り組みを図っています。

地域包括支援センターでは、権利擁護事業として高齢者の権利を守るための相談対応と支援を行っています。

○施策の方向

地域住民や関係機関に対し、権利擁護事業の啓発を図るとともに、消費生活センター、市社会福祉協議会、警察などの関係機関との連携のもと、消費者被害や虐待などに対する権利擁護の対応を行います。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 対応件数 | (件) | 454 | 195 | 180 | 180 | 190 | 200 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

※令和4年度から集計方法を変更

(4) 成年後見制度利用支援事業**○現 状**

認知症などにより判断能力が十分でない高齢者に対して、必要に応じて成年後見制度の利用を支援しています。

金銭管理の難しい高齢者への対応は増えており、地域包括支援センターが行う権利擁護事業や県社会福祉協議会が行っている日常生活自立支援事業と連携を図りながら対応しています。

○施策の方向

認知症などにより判断能力が十分でない高齢者の増加は今後さらに見込まれることから、人としての尊厳や財産が損なわれることのないよう、成年後見制度利用促進基本計画に基づいて、利用の支援を行い、制度の適正な普及啓発に努めます。

○事業の実績値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期実績値 | | |
|----------------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 成年後見制度 (市町村申立) 件数 | (件) | 6 | 10 | 10 | 12 | 14 | 16 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(5) 日常生活自立支援事業**○現 状**

市社会福祉協議会が県社会福祉協議会から事業の委託を受け、認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等が、地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づき、福祉サービスの利用援助等とそれに伴う日常的な金銭管理を支援しています。

判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等であって、日常生活を営むのに必要なサービスを利用するための情報の入手、理解、判断、意思表示を本人のみでは適切に行うことが困難な方）で、かつ、本事業の契約の内容について判断し得る能力を有していると認められる方が対象となります。

○施策の方向

事業内容の周知を図るとともに、判断能力が不十分な高齢者が自立した生活を継続できるように援助を行います。

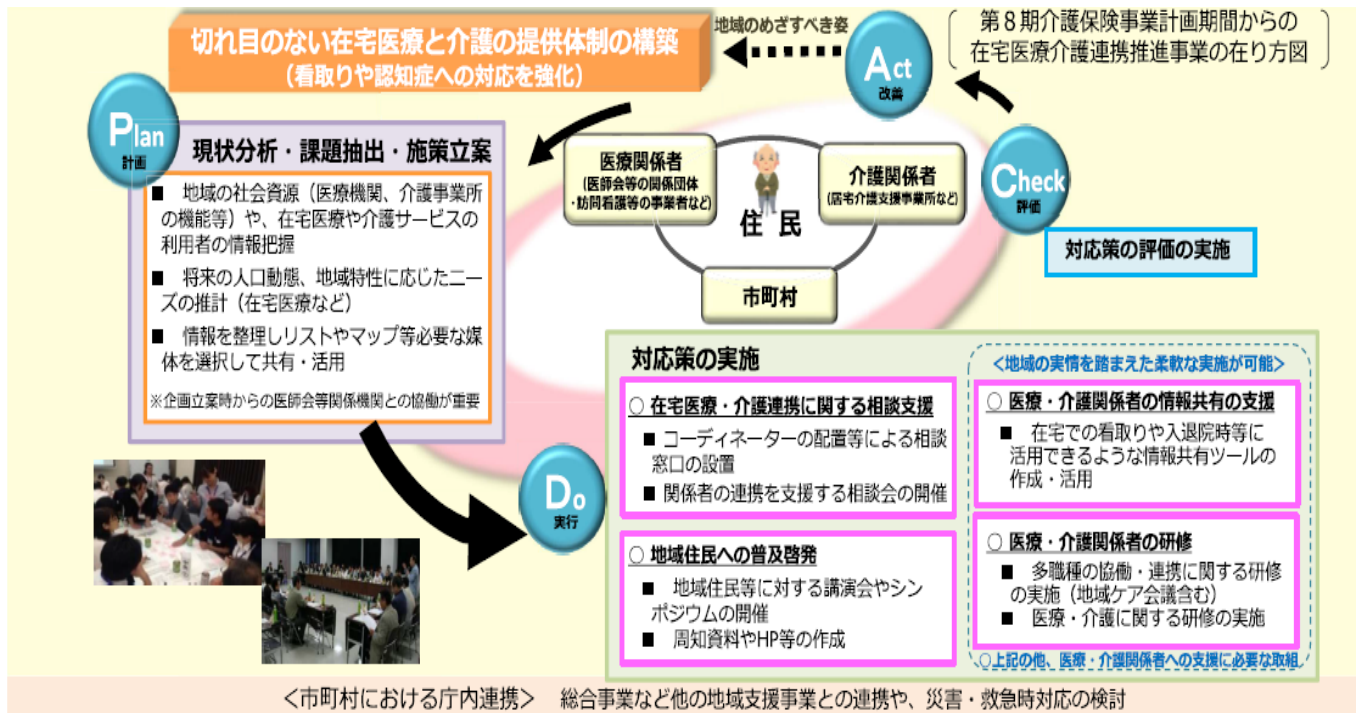
○事業の実績値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期実績値 | | |
|--------------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 日常生活自立支援事業 利用件数 | (件) | 36 | 36 | 35 | 35 | 38 | 40 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

2 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護を同時に必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、医療機関と介護事業所等関係者間の連携・協働による一体的な提供を図り、地域包括ケアシステムの一層の推進を図ってまいります。地域における医療・介護の関係者が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要となります。市が地域のあるべき姿を意識しながら、取り組み内容の充実を図りつつPDCA サイクルに沿った取り組みをさらに進めていきます。



(1) 医療・介護関係機関とのネットワークの構築

○現状

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、医療・介護関係者などが参画する会議を開催し、在宅医療・介護連携の情報共有と課題の抽出、解決の検討を行っています。

○施策の方向

今後も地域の医療・介護の社会資源の把握に努めるとともに、関係機関のつながりの強化と具体的な取り組みに関する検討・協議などを働きかけ、切れ目のない在宅医療・介護サービスの提供体制の構築を推進します。

また、医療・介護関係者の情報共有を支援するため、情報共有ツールの円滑な運用を図っていきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 意見交換会 | (回) | 3 | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) 医療・介護関係者研修会の実施

○現 状

医療・介護関係者間の連携・協力の円滑化を図るため、互いの分野の幅広い知識を身につけられるよう、地域の医療・介護関係者を対象に在宅医療や介護の内容に関する研修会を開催しています。

○施策の方向

今後も講義やグループワークなどの研修会を定期的で開催します。参加者が自らの課題として実感が持てるよう、地域の実態に即した具体性のある内容となるよう努めるとともに、事例検討などの実施も検討していきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-----|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 研修会 | (回) | 1 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 地域住民への普及啓発と相談対応

○現 状

地域住民が在宅で療養が必要になったときに必要なサービスを適切に選択できるよう、在宅医療・介護サービスに関する講演会の開催やパンフレットの作成・配布などによって、地域住民の在宅医療・介護連携に対する理解の促進を図っています。

○施策の方向

周知・広報の手法及び情報発信ツールなどの見直しを図りながら、在宅医療と介護の連携に関する普及・啓発に努めます。併せて、人生の最終段階におけるケアの在り方や在宅での看取りについて周知に努めます。また、住民からの相談に対しては、主に市内4か所の地域包括支援センターが対応にあたっています。医療・介護関係機関との調整などを担うことのできる専門の窓口の設置を検討していきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 住民向け講演会開催回数 | (回) | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 |

※令和3年度・令和4年度とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実績値なし

(4) 広域連携の推進

○現 状

在宅医療・介護サービスについては、市内だけでなく広域的な視点で提供体制を整備していくことが重要であるため、鹿島医師会管内の市町村と情報交換を定期的を実施し、在宅医療・介護連携に関する情報交換会を実施しています。

○施策の方向

今後も、情報交換会などを通じて、地域の在宅医療・介護連携に関係する近隣市との間で情報共有・連携を図ります。また、県保健医療計画（第8次計画）における在宅医療の体制整備と連携し、市における「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の取り組みの実施及び支援をしてまいります。

併せて、医療計画との整合性を図るため、鹿行保健医療圏における地域医療構想調整会議の結果を共有していきます。

3 家族介護の支援

(1) 認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

○現状

やすらぎ支援員が認知症高齢者の見守りや話し相手となり、認知症高齢者を支える家族を支援し、精神的な負担の軽減を図るとともに、地域包括支援センターや介護支援専門員などの関係機関（者）と連携し、情報共有や課題解決にも努めています。

○施策の方向

認知症の高齢者は年々増加していくことが見込まれ、認知症の高齢者を抱える家族の不安や負担を少しでも軽減できるように、多くの方に事業の周知を図ります。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|-------------|------|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| やすらぎ支援員登録者数 | (人) | 47 | 39 | 50 | 53 | 56 | 60 |
| 利用者数 | (延人) | 62 | 50 | 50 | 70 | 80 | 90 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(2) おかえりマーク

○現状

令和4年度から開始したおかえりマークは、認知症等で行方不明になった際に、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、家族等の保護者へ瞬時に発見通知メールが届きます。家族等の保護者が、発見者と伝言板を通じてやり取りができ、認知症等で行方不明になった方のお迎えが迅速に行えるよう支援する事業です。

○施策の方向

認知症等で行方不明になった際に、地域住民がQRコードを読み取る作業を行うことが重要となってくるため、本事業の理解が進むよう、関係機関も含め周知活動に努めていきます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 利用者数 | (人) | — | 19 | 28 | 43 | 58 | 73 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(3) 徘徊高齢者 SOS ネットワーク事業

○現 状

登録した高齢者が行方不明となった場合、その情報をいち早く関係機関（警察署、FM かしま、福祉施設、郵便局、金融機関、スーパーマーケット、民生委員・児童委員など）に伝達・共有し、連携して早期発見につなげる事業です。希望者については、随時、ネットワークへの登録を行っています。

○施策の方向

認知症高齢者が増加していることから、徘徊高齢者 SOS ネットワークの周知と登録の啓発を図るとともに、ネットワークがより有効に機能するよう、関係機関との連携体制の強化に努めます。

○事業の実績値と計画値

| | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|----------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 登録者数 | (人) | 7 | 7 | 8 | 10 | 12 | 14 |
| うち新規登録者数 | (人) | 1 | 1 | 1 | 2 | 2 | 2 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(4) 家族介護者教室事業

○現 状

高齢者を介護している家族が、介護知識及び介護方法を習得することで、身体的・精神的な負担の軽減を図り、併せて介護者同士の情報交換やリフレッシュを図ることを目的に行っている教室です。

○施策の方向

在宅介護を推進するうえで、家族介護者の支援は重要であり、今後も介護知識の習得や介護者同士の交流の場の提供を行います。

○事業の実績値と計画値

| | | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|---------|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 家族介護者教室 | 開催数 | (回) | 10 | 11 | 10 | 10 | 10 | 10 |
| | 参加者数 | (人) | 112 | 197 | 130 | 140 | 150 | 160 |

※令和5年度の実績値は、令和5年10月現在における見込み値

(5) 認知症介護者教室事業**○現 状**

認知症高齢者を介護している家族や、介護に関心がある人が情報交換や意見交換等を行いながら交流ができるよう、認知症家族介護者教室等を実施しています。

○施策の方向

在宅介護を推進する上で家族や親族は大きな役割を担っており、特に認知症の人と共に暮らす家族などの不安や負担の軽減を図るため、介護者同士の交流の場の提供を行います。

○事業の実績値と計画値

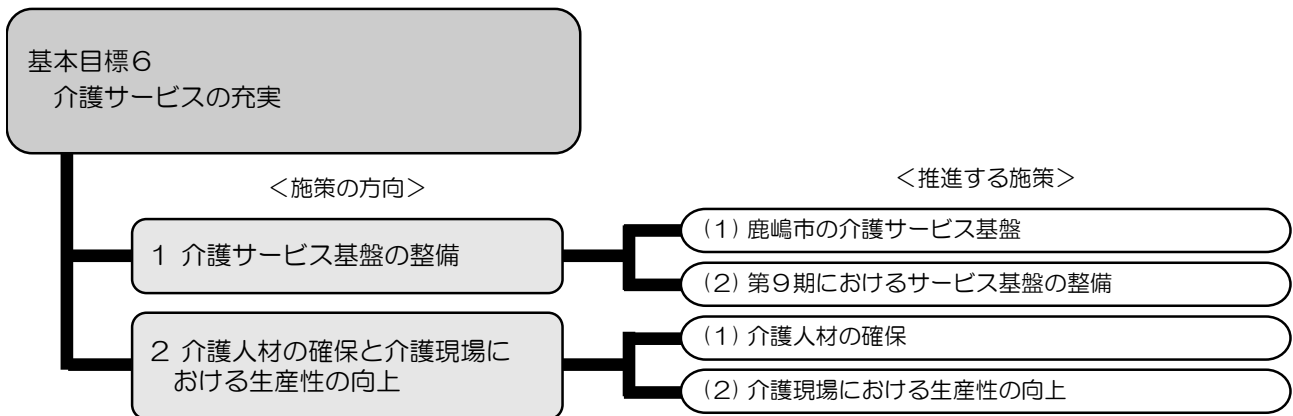
| | | | 第8期実績値 | | | 第9期計画値 | | |
|------------------|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|
| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| 交流の場 (認知症カフェ) | 開催数 | (回) | 8 | 10 | 12 | 10 | 10 | 10 |
| | 参加者数 | (人) | 71 | 111 | 180 | 150 | 150 | 150 |
| 公開講座 | 開催数 | (回) | 1 | 2 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| | 参加者数 | (人) | 12 | 24 | 60 | 60 | 60 | 60 |



第6章 介護サービスの充実

介護が必要な状態となった高齢者への支援の充実を図るため、必要とする人が必要とするサービスを実際に受けられるよう、地域特性を踏まえるとともに、近隣自治体との連携を図りながらサービスを円滑に提供する体制の整備を図ります。

○施策の体系



○介護保険サービス一覧

| 介護予防サービス(予防給付) | |
|-------------------|------------------------|
| 要支援 1・2 | 1 居宅サービス |
| | ①介護予防訪問入浴介護 |
| | ②介護予防訪問看護 |
| | ③介護予防訪問リハビリテーション |
| | ④介護予防居宅療養管理指導 |
| | ⑤介護予防通所リハビリテーション(デイケア) |
| | ⑥介護予防短期入所生活介護(ショートステイ) |
| | ⑦介護予防短期入所療養介護(ショートステイ) |
| | ⑧介護予防福祉用具貸与 |
| | ⑨特定介護予防福祉用具販売 |
| | ⑩介護予防住宅改修 |
| ⑪介護予防特定施設入居者生活介護 | |
| 2 地域密着型サービス | |
| ①介護予防認知症対応型通所介護 | |
| ②介護予防小規模多機能型居宅介護 | |
| ③介護予防認知症対応型共同生活介護 | |
| 3 介護予防支援 | |

| 介護サービス(介護給付) | |
|-----------------------|--------------------|
| 要介護 1～5 | 1 居宅サービス |
| | ①訪問介護(ホームヘルプサービス) |
| | ②訪問入浴介護 |
| | ③訪問看護 |
| | ④訪問リハビリテーション |
| | ⑤居宅療養管理指導 |
| | ⑥通所介護(デイサービス) |
| | ⑦通所リハビリテーション(デイケア) |
| | ⑧短期入所生活介護(ショートステイ) |
| | ⑨短期入所療養介護(ショートステイ) |
| | ⑩福祉用具貸与 |
| | ⑪特定福祉用具販売 |
| | ⑫住宅改修 |
| ⑬特定施設入居者生活介護 | |
| 2 地域密着型サービス | |
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | |
| ②夜間対応型訪問介護 | |
| ③認知症対応型通所介護 | |
| ④小規模多機能型居宅介護 | |
| ⑤認知症対応型共同生活介護 | |
| ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 | |
| ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護 | |
| ⑨地域密着型通所介護 | |
| 3 居宅介護支援 | |
| 4 施設サービス | |
| ①介護老人福祉施設 | |
| ②介護老人保健施設 | |
| ③介護医療院 | |

1 介護サービス基盤の整備

(1) 鹿嶋市の介護サービス基盤

令和5年10月現在、市内における介護サービス基盤としては、地域包括支援センターが4か所、居宅介護支援事業所が18か所、居宅サービス事業所が40か所、施設サービス事業所が7か所、地域密着型サービス事業所が19か所整備されています。

○鹿嶋市内の介護サービス事業所

(単位:か所)

| | 市全体 | かしま西 | | | | かしま東 | | | | だいどう | | なかの | |
|------------------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| | | 鹿島地区 | 三笠地区 | 豊津地区 | 豊郷地区 | 波野地区 | 高松地区 | 平井地区 | 鉢形地区 | 大同東地区 | 大同西地区 | 中野東地区 | 中野西地区 |
| 地域包括支援センター | 4 | | 1 | | | | | 1 | 2 | | | | |
| 居宅介護支援事業所 | 18 | 3 | 2 | 1 | | 1 | | 1 | 2 | 5 | | 2 | 1 |
| 居宅サービス | 40 | 5 | 13 | | 2 | 2 | | | 5 | 2 | 5 | 6 | |
| 訪問介護 | 10 | | 5 | | | | | | 2 | | | 3 | |
| 訪問入浴介護 | 3 | 1 | 1 | | | | | | 1 | | | | |
| 訪問看護 | 5 | 1 | 2 | | | | | | | | | 2 | |
| 通所介護 | 9 | 2 | 3 | | 1 | | | | 1 | 1 | 1 | | |
| 通所リハビリテーション | 2 | | | | | 1 | | | | | 1 | | |
| 短期入所生活介護 | 6 | 1 | 1 | | 1 | | | | | 2 | 1 | | |
| 短期入所療養介護 | 2 | | | | | 1 | | | | | 1 | | |
| 特定施設入居者生活介護 | 3 | | 1 | | | | | | 1 | | | 1 | |
| 施設サービス | 7 | 1 | 1 | | 1 | 1 | | | | 1 | 2 | | |
| 介護老人福祉施設 | 5 | 1 | 1 | | 1 | | | | | 1 | 1 | | |
| 介護老人保健施設 | 2 | | | | | 1 | | | | | 1 | | |
| 地域密着型サービス | 19 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | | 1 | 1 | 6 | 2 | 2 | |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 1 | | | | 1 | | | | | | | | |
| 地域密着型通所介護 | 8 | 1 | 2 | 1 | | 1 | | | 1 | | | 1 | |
| 認知症対応型共同生活介護 | 5 | | | | | | | | 1 | 2 | 1 | 1 | |
| 小規模多機能居宅介護 | 2 | | | | 1 | | | | | 1 | | | |
| 地域密着型老人福祉施設 | 3 | | | | | | | | | 2 | 1 | | |

※みなし指定は記載していません。

(2) 第9期におけるサービス基盤の整備

介護保険施設などのサービス基盤整備については、高齢者数の推移や入所待機者の状況、地域の事業所整備状況などを踏まえ、適正な介護保険事業を運営できるよう、計画的な取り組みに努めます。

第9期計画期間には、新たに認知症対応型共同生活介護事業所1か所（定員18人）の整備を計画しています。

○今後の施設整備計画

| | | 第8期(現状) | 第9期【予定】 | | |
|--------------------------|-----|---------|---------|-------|-------|
| | | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 |
| ①地域包括支援センター | | 4か所 | 4か所 | 4か所 | 4か所 |
| ②施設系サービス | | | | | |
| 介護老人福祉施設 | 施設数 | 5か所 | 5か所 | 5か所 | 5か所 |
| | 定員 | 286人 | 286人 | 286人 | 286人 |
| 介護老人保健施設 | 施設数 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 |
| | 定員 | 200人 | 200人 | 200人 | 200人 |
| 介護医療院 | 施設数 | — | — | — | — |
| | 定員 | — | — | — | — |
| 特定施設入居者生活介護 (有料老人ホーム) | 施設数 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 |
| | 定員 | 109人 | 109人 | 109人 | 109人 |
| ③地域密着型サービス | | | | | |
| 定期巡回・随時対応型訪問 介護看護 | 施設数 | 1か所 | 1か所 | 1か所 | 1か所 |
| 小規模多機能型居宅介護 | 施設数 | 2か所 | 2か所 | 2か所 | 2か所 |
| | 定員 | 54人 | 54人 | 54人 | 54人 |
| 認知症対応型共同生活介護 | 施設数 | 5か所 | 5か所 | 6か所 | 6か所 |
| | 定員 | 63人 | 63人 | 81人 | 81人 |
| 地域密着型老人福祉施設 | 施設数 | 3か所 | 3か所 | 3か所 | 3か所 |
| | 定員 | 86人 | 86人 | 86人 | 86人 |

2 介護人材の確保と介護現場における生産性の向上

(1) 介護人材の確保

○現状

高齢者人口がピークを迎える令和22年(2040年)を見通すと、85歳以上人口の増加に伴い要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保が全国的な課題となっています。

○施策の方向

地域包括ケアシステムの推進には、地域住民をはじめ、多くの市民の協力・参画が不可欠であることから、学生の職場体験などで介護職のやりがいや魅力を伝えるほか、特に「団塊の世代」の積極的な社会参加の推進を検討します。

介護サービス提供事業所における人材不足については、各事業所の状況を把握しつつ、県や周辺自治体と連携しながら、介護人材の確保に向けた情報発信などに取り組みます。

(2) 介護現場における生産性の向上

○現状

令和22年(2040年)に向けて生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増大が見込まれる中、介護ロボットやICT機器の導入、文書負担軽減といった介護現場の生産性向上の取り組みは、介護サービスの質の向上や介護現場の負担軽減につながるものとして一層の推進が重要となっています。

○施策の方向

県の地域医療介護総合確保基金を活用したICT機器などの導入支援について、県と連携した制度のPRを行うほか、国の電子申請・届出システムを利用することにより、介護サービス事業所の指定申請などについて、対面を伴わない申請書類の提出・受付を実現し、文書負担の軽減を図ります。

